

〈 平成 29 年度修士論文（静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科） 〉

郊外設置型の公立ミュージアムに関する実証研究
— 来館者数に着目して —

Empirical Research on a Public Museum Set up on the Suburbs
Focusing on the Number of Visitors

落合 秀俊 Hidetoshi OCHIAI

（論文指導：静岡文化芸術大学教授 松本茂章）

目 次

論文要旨

1 章 研究目的	3
2 章 公立ミュージアムの現状	9
3 章 事例選定と調査の視点	16
4 章 秋田県立博物館	21
5 章 群馬県立自然史博物館	27
6 章 山梨県立博物館	31
7 章 3 館共通の取り組み	36
参考文献	48
資料	51

論文要旨

郊外に設置された都道府県立ミュージアムは、全体の70%を超える。このような郊外設置型の文化施設は、交通アクセスに問題のある施設が多い。公共交通機関を頼る人たちにはとても不便である。そのため、利用者を狭めているのが現状である。

博物館学の棚橋源太郎は、交通便利な地点を選ぶことが重要と言い、郊外は「絶対に避けなければならない」と提言していた。しかし、ミュージアムの多くは郊外に設置されてきた。

とはいうものの、アクセス困難なミュージアムでも、来館者数を一定数確保し、維持し続けている施設もある。そこで、本稿の研究目的は、郊外設置型のミュージアムでありながら来館者数を確保し、維持している施設では、どのような取り組みが行われているのか。そして、どのような共通の取り組みが行われているのかを明らかにすることである。

研究対象として、アクセス困難である郊外設置型のミュージアムの中から、年間来館者数が10万人以上あり、5年以上確保維持している施設3館を抽出した。これら3つのミュージアムに対して「展示」「教育普及」「広報」の3つの視点を中心に調査を行った。

そのことにより、3つの共通の取り組みが浮かび上がった。「展示解説員を配置している」「博学連携に取り組んでいる」「広報におけるトップの露出による講演」である。3つとも、施設側と来館者との人と人がつながり、接触がなければ成り立たない取り組みであり、それらの取り組みが互いに関係性を持ちながら行われていたことが浮き彫りになった。

キーワード：郊外設置、 来館者数、 教育普及、 展示、 広報

Abstract

Prefectural museums located in the suburbs exceed 70% of the total. Such suburban-construction cultural facilities have many facilities with traffic access problems. It is very inconvenient for public transport users. Therefore, it is the present situation that users are narrowing.

Gentaro Tanahashi of Museum studies said it was essential to choose a convenient point of transportation. The suburbs had proposed "absolutely should be avoided". However, many museums have been construction in the suburbs.

Even in a difficult to access museum, there are some facilities that maintain a certain number of visitors. Some facilities continue to increase the number of visitors.

The purpose of the research of this paper is as follows. How do museums in the suburbs secure the number of visitors. It is to clarify what common efforts are being made. The research target was three facilities, which are more than 100,000 visitors a year and maintained and for more than 5 years, from suburban museums which are difficult to access. We surveyed the museums to be surveyed focusing on three perspectives: "exhibition", "educational dissemination" and "public relations".

Then, three common measures emerged. It is "Exhibition commentators" "Collaboration between museums and schools" "Presentation by top exposure in public relations". The fact that people of the facility side and the visitor are connected in all. It cannot be done without contact. These efforts were carried out while being related to each other.

Keyword : Suburbs, Number of visitors, Exhibition, Educational spread,
Public relations,

第1章 研究目的

本章では、なぜ郊外設置型の公立ミュージアム¹を取り上げるのか、経緯と研究目的、問題意識を述べたうえ、先行研究、研究の方法までを示していきたい。

1節 研究目的と本稿の構成

1-1-1：問題意識と研究の背景

1950年発行の『博物館学綱要』において棚橋源太郎は、博物館の設置場所について「大都市の郊外に博物館を建設」することは「絶対に避けなければならない²」と提言している。郊外では交通の便が悪く、市民との接触も遠のくからとされる。

ところが、ミュージアムにとって郊外設置が問題と指摘されながら、現実にはその多くが郊外に設置されてきた。筆者は全国のミュージアムを主に各県ごとに数の限られる都道府県立施設を中心に、この地域ではぜひ訪問しておきたいという市立、町立、民間問わず200以上の施設を見てきた。その中で最も痛切に感じたことは、交通アクセスの悪さであった。

そのことは、時として非日常を求めてわざわざミュージアムへ出向くのだから少しぐらい便の悪ところでも、周りの環境がよく、なおかつ鑑賞した作品や展示物に感動すれば、交通アクセスの良し悪しなど気にならないことなのかもしれない。しかし、マイカーを使わず、公共交通機関だけを頼りにする来館者にとっては、交通の便は重要な問題ではないか。全国のミュージアムをみてきたなかで、公共交通機関しか利用できない来館者にとっては不便な施設があまりに多い実情を目の当たりにしてきたことが、本研究の発端である。

公立ミュージアムの場合、多くが郊外に設置されている。そこから、なぜ、交通アクセスの不便な場所に設置されているのか、という疑問が生まれた。そこで、特に交通アクセスの悪い施設を重点的に調べ始めた。公共交通機関は民間事業者が担うことが多いことから、施設内には立派なバスロータリーの停留所を設置したものの、不採算路線として運行本数が削減され、平日は廃止されて土日のみ運行している施設などもある。そして、郊外設置型のアクセスの困難さは、施設が単独で解決できるものではなく、総合的な政策問題がからむことがわかった。

そこで、本稿では郊外に設置されながら来館者数を確保している施設に着目したい。いかに施設を存続し将来につなげていくか、そのための指標として本稿ではミュージアムにおける来館者数に着目することにした。

郊外設置型にもかかわらず来館者を一定数以上確保し、さらにそれを持続的に維持している施設を抽出した。そこから浮かび上がったミュージアムでは何らかの共通した取り組みが行われているのではないか。その実態を浮かびあがらせ、取り組みがどのように来館者数確保につながっているのかを明らかにすることが本稿の目的である。

そのことにより、来館者数を確保維持できない郊外に設置されている施設に対して何らかの

¹ 本稿では博物館、美術館を区別せずミュージアムという言葉に統一して表記する。

² 棚橋源太郎(1950)『博物館学綱要』,理想社,p296.

示唆がある、という意義が本稿にはあるのではないか。

1-1-2：本稿の構成

本稿は以下のような構成で進めていきたい。

第1章では、研究目的と先行研究、研究の方法を述べる。

第2章では、公立ミュージアムの現状を把握するために、まず時代背景を概観し取り巻く環境を示したい。そして、公立ミュージアムとはどのようなものかを示しながら、郊外設置型の中からさらに条件の悪いアクセス困難施設を定義し、現状を確認する。

第3章では、来館者数のとらえ方を示し、事例選定と、本調査における3事例までの絞り込みの過程を示したい。また3事例に対する調査のための3つの視点を示したい。

第4章から第6章までは、具体的に抽出された3施設(秋田県立博物館、群馬県立自然史博物館、山梨県立博物館)で、どのような取り組みが行われているのか、現地に赴き調査した内容を報告していく。

第7章では、3館での共通した取り組みを明らかにし、全国調査との比較を行い、それがどのように来館者数維持につながっているのか、浮かび上がったことと結論を示したい。

2 節 先行研究

本稿は、郊外設置型にもかかわらず来館者を一定数以上確保し、さらにそれを持続的に維持している施設を抽出し、何らかの共通した取り組みが行われているのかその実態を浮かびあがらせ、その取り組みがどのように運営されているのかを明らかにすることが目的である。先行研究に関しては、明確に来館者数と郊外設置型を結び付けたものは見当たらない。そこで先行研究の対象をいくつかに分けたうえで、郊外設置型や来館者数に触れているものを以下の4分野に絞り込みたい。

1 つ目は文化施設の設置場所に関する研究として土木、都市計画、文化政策などに関するもの。2 つ目は来館者数に触れているミュージアムのマネジメント、ミュージアム・マーケティングなどに関するもの。3 つ目はミュージアムに関するものの中から、郊外設置型や来館者数に言及しているものも含めた博物館学、ミュゼオロジーに関するものに分けて先行研究を見ていきたい。

1-2-1：設置場所に関するもの

ミュージアムの設置場所に言及した先行研究は極めて少ないが、金子・佐藤(1990)は、都市公園内の博物館の具体的な設置事例を示している。そして都市公園が文化施設などの建設のための単なる用地的存在になる危険性を指摘している。この指摘はバブル経済崩壊以降も続く公共施設の建設において、その多くが郊外の公園一体型施設³であることからわかる。さら

³ 国土交通省における都市データベース「H27年度末教養施設等整備状況」によると全国の都市公園数3,174に対し公園内に整備される「陳列所」としてカウントされたミュージアムは670施設(21.1%)となり集会所1,422施設(44.8%)について2番目に多く公園に併設されている施設であることがわかる。

に、ここで指摘する都市公園の用地化の問題は、今日においても基礎自治体において起きている問題である⁴。

根木(2001)は、文化施設の立地を都市景観の視点から、次の5つに類型化している⁵。①単一の施設として設置される場合、②都心の再開発で併設される場合、③文化公園内に集中させるケース、④遺跡等への設置の例、⑤地域的特性を持つ地域全体を博物館化する場合をあげている。都市景観の視点からなので、形状としての類型化ではあるものの、現在のミュージアムの形状のほとんどがこれらに分類化することができる。

また、④には文化財保護のための当時の文部省による「風土記の丘」の構想⁶や、⑤には国土交通省主導による「歴史まちづくり法」に関わるものや、経済産業省主導の地域創造大賞の対象になるような施設も含まれている。これらはあくまで景観上の形態の類型化であるが、設置場所が郊外か市街地かの区別や、交通アクセスの利便性などには触れていない。

杉長(2016)は、博物館の戦後の量的拡大の調査を行いながらミュージアムの設置場所を扱っている。1990年代の基礎自治体人口5万人以上10万人未満の市に最も多く設置されていることを示している⁷。しかし、施設の設置場所の郊外、市街地の区分や交通アクセスの問題などには触れられていない。

対象施設の設置場所を分類化するに当たり、本稿ではそこが郊外か市街地かの区分を行った。その際に何をもって郊外とするのが問題となる。山本・小森(2004)は、「当該施設から最寄り駅までの距離が離れるに従い、その施設への自動車利用は増加する」といい、官公庁施設を事例にした調査に基づき「距離が1kmを超す施設では、公共交通機関によるアクセスは、ほとんど期待できない⁸」という結論を出している。

1-2-2：来館者数に関するもの

ミュージアムの来館者数に言及した先行研究は限られる。博物館評価に関して佐々木・泰井(2012)は、入館者数と収支だけで評価する従来の方法への疑問から、評価基準に対して改善のために行われた新たな評価制度に触れつつも、評価作成の作成作業や評価活動の有用性などへの疑問を投げかけている。しかし、入館者数の扱いまでは触れられていない。

経営学者のコトラー(2006)は、ミュージアムの戦略的課題として「使命とアイデンティティ」「利用者の拡大」「資金の確保」の3つを上げている⁹。特に「利用者の拡大」は「利用者を

⁴ 2014年9月に大阪府枚方市で市立美術館条例が施行されたが都市公園の用地化が原因で住民による反対運動により2016年12月に美術館条例が廃止に追い込まれた事例がある。筆者は2017年3月に現地調査し主体側の枚方市から資料提供を受ける一方反対運動団体へのインタビューも行った。2017年3月11日枚方市内にて実施。

⁵ 根木昭(2001)『日本の文化政策—「文化政策学」の構築に向けて—』,勁草書房, pp157-158。

⁶ 関(2013)によると「風土記の丘」の構想は当時の文部省により昭和41年度から文化財保護委員会(現文化庁)の補助事業として実施してきた史跡等保存活用事業の一つとして行われたがその再評価を提言している。

⁷ 杉長(2016)「日本の博物館の拡大と縮小」『日本の博物館総合調査研究 平成27年度報告書』, p9。

⁸ 山本・小森(2004)「公共施設立地がアクセス交通に及ぼす影響の分析」, 土木学会, 第30回。

⁹ フィリップ・コトラー/ニール・コトラー 井関利明・石田和晴(訳)(2006)『ミュージアム・マーケティング

獲得し、拡大し、維持することは、ミュージアムの重要な目的である¹⁰⁾とし、さらに結論として「子供がミュージアムを楽しめるようにする」「ミュージアムに来館しない大人を利用者に転換する」「ミュージアム利用者がより頻繁に来館するようにする」ことの3点を実現する必要があるとしている。

1-2-3：博物館学、ミュゼオロジーに関するもの

棚橋源太郎の『博物館綱要』は1951年の博物館法施行以前の発行であり、示されている知見は、太平洋戦争以前の棚橋の海外視察が基になっている。特に1925年に1年間欧米の社会教育施設を調査している。『博物館綱要』では、博物館建設に関する諸問題中、第一に考えるべき事項として「建設地の選定問題」を掲げ、郊外を避けるべきとしている。「市民やその地方住民が見物にゆくに都合のよい、交通便利な地点を選ぶことが肝要」であり「周囲が公園などで窓から樹木や芝生が見える土地ならば^{まこと}恊に申し分ない¹¹⁾」と示されている。同時に拡張増築を見込み余裕のある広大な建設地の必要も説いている。

棚橋の博物館学を、すべてがこれを礎石にしていることからその後の系譜をみてみたい。戦後は、加藤(1972)『博物館学序論』¹²⁾、倉田・矢島(1997)『新編 博物館学』¹³⁾らの博物館学が続くが、設置場所について棚橋のような言及はされてはいない。建築する建物のつくりや、運営組織、細分化された内容など、ミュージアムの実務の中だけで研究対象が完結している。

しかし、伊藤(1993)『市民の中の博物館』¹⁴⁾の頃からから、博物館の建物の中の出来事を扱うだけでなく、それを取り巻く周りとの関係性に着目した傾向が、従来の博物館学にはなかったアプローチとして現れてくる。特に「地域博物館論」が市民相互の関係性、地理上の範囲、専門領域相互の関係性という3つの柱を示し¹⁵⁾、先の棚橋における「市民との接触」にもつながる地域住民との関係性も踏まえつつ、あらたな博物館学の概念を生み出していった。

布谷(2005)『博物館学の理念と運営』¹⁶⁾では、伊藤(1993)と同様のミュージアムと外との関係性がみられる。布谷の場合は「利用者にとって使いやすい博物館」を問い、運営の理念を見直したうえで、利用者が意見を言い、主体的に参加できる必要性を説く。博物館のすべての機能にアクセスできることで利用者主体の博物館が生まれるという。滋賀県立琵琶湖博物館長時代に全国に先駆けて、今日の展示交流員(解説員)というシステムを確立した利用者主体の考えは、来館者数をテーマにした本稿においても多くの示唆を得ている。

ミュゼオロジーは博物館学の英訳であり、前出の『新編 博物館学』の表紙に書かれた英語

ング』，第一法規，p35.

¹⁰⁾ フィリップ・コトラー/ニール・コトラー 井関利明・石田和晴(訳)(2006)『ミュージアム・マーケティング』，第一法規，p50.

¹¹⁾ 棚橋源太郎(1950)『博物館学綱要』，理想社，p296.

¹²⁾ 加藤(1977)『博物館学序論』，有山閣出版.

¹³⁾ 倉田・矢島(1997)『新編博物館学』，東京堂出版.

¹⁴⁾ 伊藤(1993)『市民の中の博物館』，吉川弘文館.

¹⁵⁾ 伊藤(1993)『市民の中の博物館』，吉川弘文館，p157.

¹⁶⁾ 布谷(2005)『博物館学の理念と運営 -利用者主体の博物館学-』，雄山閣出版.

名も“New Edition MUSEOLOGY”となっているが、日本における棚橋以降の博物館学とは体系を異にする。『新時代の博物館学』においても、博物館学の体系化の一つと位置づけられ、博物館論理学(Museology)として「主に博物館史、博物館経営論、博物館資料論、博物館教育論等が主な研究領域である」¹⁷として定義をしている。

国際博物館会議(ICOM)(2010)による『博物館学のキーコンセプト』では、ミュゼオロジー(博物館学)は「博物館の研究」であって用語的にはその実務ではないとしている¹⁸。この時点で、博物館史以外は全てが実務と関係する日本における解釈との違いが見える。具体的には以下の5つを示している。①博物館に関するあらゆる事柄、②「博物館学研究(museum studies)」の意味を持ち、西洋の大学ネットワークで一般的に受け入れられている、③1960年代から中欧、東欧で独立した科学的研究分野としての学問領域となり、人間と現実の間の特定の関係を研究する学問とされてきた、④1980年代から「新・博物館学(New Museology)」が台頭し、博物館の社会的役割と学際的性格、表現などを強調した、⑤これらの解釈をすべて含んだうえで広範な分野を含め「人間と現実の間の特定の関係」としている¹⁹。

村田(2014)は、旧来の博物館学を踏まえつつも、ミュゼオロジーの立場でメディアの実践、メディア文化研究、メディア史という3つのアプローチを併用してメディア論という視座からミュージアムを考察している。従来の「博物館学」の肥大化した方法論を問題点と指摘し、研究、学問領域と現場、受容する社会の3者の乖離を示し、メディアとしてのミュージアムの可能性を探っている。

以上見てきた通り、先行研究においてミュージアムの郊外設置型の条件と、来館者数との関係を明確に結びつけた研究は見つからなかった。本稿は公立ミュージアムを主題としているものの、上記に見た博物館学やミュゼオロジーに依拠したものでもなく、あくまで地方自治体における文化政策としての公立ミュージアムの存在を、来館者数という視点からとらえ直すものである。来館者数を確保維持している施設ではどのような共通の取り組みが行われているのかを明らかにすることを目的とした本稿は独自性があり、郊外設置型の施設はもとより、来館者数確保維持を目指す施設に対しても何らかの示唆があるという意義があるのではないかと。

3節 研究の方法

1-3-1: 調査対象

本稿の調査対象は公立ミュージアムの中でも都道府県立を対象としたい。対象施設は博物館、美術館、科学館、文学館等164施設となる²⁰。公立の場合、市町村立施設も含まれるが、都道府県規模の財政予算をもつ一部の政令市も含まれる。中核市やそれ以外の市町村を含

¹⁷ 全国大学博物館学講座協議会西日本部会編(2012)『新時代の博物館学』,芙蓉書房出版,p18.

¹⁸ ICOM国際博物館会議(2009),アンドレ・デヴァレー/フランソワ・メレス編集,ICOM日本委員会訳『博物館のキーコンセプト』,p61.

¹⁹ ICOM国際博物館会議(2009),アンドレ・デヴァレー/フランソワ・メレス編集,ICOM日本委員会訳『博物館のキーコンセプト』,pp61-64.

²⁰ 47都道府県立の主要な博物館、美術館、文学館、科学館、植物園等の合計。動物園、水族館は含まない。

め、個性的な施設は見つけれられても、定量的な比較をする際には公立という括りだけでは、政令市と市町村など財政規模の違いが表面化しやすい。調査対象を都道府県立にすることで一定の基準が設けられることとなる。

たとえば文部科学省の施設に対する補助金の対象は、条件として建物の面積が660㎡以上とされるが、都道府県立に関しては1,650㎡以上と別の基準が設けられており、明確な施設規模の違いが前提として示されている²¹。また社会教育調査(2017)における「建物面積別博物館」において、面積区分の最大数値3,000㎡以上の割合が、都道府県立では87.6%に対し、市(区)立では38.3%であることから規模の違いがある²²。

1-3-2：用語の定義

ここでは以下の用語の使用についてあらかじめ確認しておきたい。

・ミュージアムとは

本稿で使っているミュージアムという言葉は、博物館、美術館をさす言葉として使用している。固有名詞は別として都度、博物館、美術館の名称を使い分ける煩雑さもあり、ミュージアムに統一した。

文部科学省の社会教育調査(2015年)²³における種類別においては以下の区分がされている。総合博物館、科学博物館、歴史博物館、美術博物館、野外博物館、植物園、動植物園、水族館の9種ある。本稿ではこの中で主にレジャー施設²⁴にも含まれる動植物園、水族館を除く7種の全国の都道府県立ミュージアム164施設(2017年8月現在)を扱う。調査対象を絞り込むために、社会教育施設であり、博物館法の対象施設でもある水族館、動植物園は調査対象が広範になるため今回の対象からは外した。(表1,2参照)

・来館者数とは

ミュージアムは、博物館法では「入館料等」という用語が使われており、入館料を払った人数を「入館者数」として示される。施設が公表する人数はほとんどが入館料の有無を問わず「入館者数」という用語で表示されているが、本稿では使用する「来館者数」という言葉はそれと同意語として扱う。

1-3-3：調査方法

ミュージアムの実態に関する総合的な調査は、文部科学省が3年おきに「社会教育調査」を実施しHP上で公開している。館の総数や運営主体別など基本的なデータは本稿ではこれを一次資料とした。また文部科学省の2008年度(平成20年度)委託事業として行われた財団法人日本博物館協会(2009)『日本の博物館総合調査研究報告書』が社会教育調査をベースに具体的

²¹ 文部科学省(1976)「公立社会教育施設整備費補助金交付要綱」,第3条別表。

²² 文部科学省(2017)「社会教育調査」,104建物面積別博物館数。

²³ 文部科学省(2017)「社会教育調査」,95種類別博物館数。

²⁴ 総合ユニコム株式会社ニュースリリース2017年8月1日「全国の主要レジャー・集客施設 入場者数ランキング」p2.においてミュージアムという分類のほかに別途「動物園」「水族館」が設けられており別施設として集計されている。

な個別の館への国内最大規模のアンケート集計(対象 2,257 施設)を行っている。本稿ではこの調査研究報告書におけるデータに依拠している。そこでは、集計結果を踏まえた具体的な施設運営に関する提言が述べられている。2013 年からは文部科学省委託から科学研究費助成事業として継続され、2017 年には公益財団法人日本博物館協会『日本の博物館総合調査報告書』となつて研究の文字がタイトルから外れており、従来の設問がなかったり新たな設問が加わるなど若干内容の違いが生じている。そこで本稿では過去 3 回分(1997、2004、2008 年)を継続集計している 2009 年版を基本に、最新の集計数字は随時 2017 年版(2013 年調査分)より抽出していきたい。

以上の調査報告書に基づき、本稿では来館者数については各施設の年報、事業報告書、自己評価書等 HP、印刷物等で公表されている年間入館者数を分析した。絞り込んだ後は対象施設については文献調査、資料調査を行い、各施設への現地調査によるインタビューを行った。本稿で扱う基本的なデータは文部科学省の「社会教育調査」²⁵、『日本の博物館総合調査研究報告書』²⁶を参考としている。

2 章 公立ミュージアムの現状

本章では、本稿の調査対象である公立ミュージアムの現状を確認したい。1 節では時代背景として公立ミュージアムというハコモノ²⁷とそれを取り巻く環境について、いかに集中して建設され続けていたのかを確認しておきたい。2 節では公立ミュージアムの現状を示し、3 節では郊外設置型の中でも特に条件の悪いアクセスが困難な施設について述べる。

1 節 時代背景

2-1-1: 博物館法施行からバブル経済期まで

『博物館学綱要』が発行された翌年の 1951 年に博物館法が施行されたが、当時は公立ミュージアムの数が少なかった。博物館法施行後初の調査となる当時の文部省の『博物館調査』(1953)によると、公私立の博物館は 161 館(公立 69、私立 92)で市町村普及率はわずか 1%に過ぎない。そして公立博物館を有しない県は 14 県あるとされる²⁸。本稿が対象とする都道府県立対象ミュージアムは 164 館あるが、当時の都道府県立は 20 館しかない。

文部科学省の社会教育調査(2017)によると、登録博物館が 895 館、博物館相当館が 361 館と

²⁵ 文部科学省(2017)「社会教育調査」。

²⁶ 財団法人日本博物館協会(2009)『日本の博物館総合調査研究報告書』。

²⁷ ハコモノという言葉が最初に新聞に登場したのは 1980 年になる。財政再建の取り組みを解説する記事の中で「予算用語のひとつ」に「ハコ物」があり「国立の建造物を指す」という説明が添えられている。読売新聞全国版 1980 年 10 月 24 日朝刊。「だれのための財政再建 4 行政肥満」。今日では公共施設に対して使われる言葉で「国や自治体などが建てる、図書館・美術館・体育館・多目的ホールなどの建物」とされる。ジャパンナレッジ Lib 「デジタル大辞泉」, 小学館。

²⁸ 文部省(1953)『博物館調査』, pp1-3。

なり、文部科学省に登録されている施設が計 1,256 施設になる。博物館類似施設という登録していない施設が 2011 年の調査では 4,485 館あるとされている。都道府県立施設に限り建築年代別で 10 年ごと集計された推移でみた場合、1949 年以前は 5 館しかなかったものが 1966 年からの 10 年間に 17 館、1976 年からの 10 年間は 36 館、1986 年から 1995 年の 10 年間で最も多く 49 館、さらに 1996 年から 2017 年の 10 年間に 41 館がつくられており、1986 年～95 年代、そして次の 10 年間(1996 年～2005 年)も途絶えずハコモノ建設は続いていたことがわかる。2006 年以降は 9 館になり、1976 年からの 30 年間で突出していることが明らかである。(図 1 参照)

2-1-2 : バブル経済崩壊から平成時代

文部科学省の社会教育調査による施設の建築年別区分において、もっとも建築が多い年代である 1986～95 年代は、バブル経済の好景気とも重なり約 4 年半にわたる長期の拡大が前半となる。同様に後半はバブル崩壊時期と重なる。1991 年春に訪れたバブル経済崩壊をはさみ、調整過程と経済再生に向けた時代である²⁹。都道府県立ミュージアムはこの 10 年間で全体の 30.4% (49 施設)がつくられたことになる。これは、設置者が市の場合(市立)においても同様の傾向が見られ、この 10 年で 522 館中 30.5% (159 館)と、もっとも多くつくられている年代となる。(図 2 参照)

さらに次の 1996 年～2005 年代は前年代に次ぐ 22.5% (41 施設)と、2 番目に多くつくられた年代になる。「(平成)7 年(1995 年)の末頃から(平成)9 年(1997 年)夏頃にかけて、景気は民間需要を中心に緩やかな回復へ向かった³⁰」時期であり、バブル崩壊後の後始末の対応の進展が見られ始めた時代になる。ちなみに市立施設の場合、同時期は 95 施設(18.2%)建築され 3 番目の多さになる。市立の場合、1976～85 年代の方が 114 施設(21.8%)と 2 番目に多い年代となるが、ほぼ同じような推移で建設が進められていたことがわかる。

2-1-3 : ミュージアムを取り巻く環境

都道府県立ミュージアムが多く建設された 1976 年から 2005 年までの 30 年間は、安定成長期からバブル経済崩壊の調整期の期間を経て、経済の長期低成長を迎える³¹。それぞれの時代背景の中で何が建設増加に影響を与えたのかは、具体的に因果関係を求めることは難しい。特に県議会の承認を得て建設される県立ミュージアムの場合は、設置経緯や背景が個別に存在し、各地域の事情がある。特徴や共通事項を見出すことは本稿の目的ではないので、ミュージアムを取り巻く外的要因(マクロ環境³²)については次の 3 点にだけ着目しておきたい。人口増加に伴う郊外の発展(人工動態的要素)、モータリゼーションの進展(経済的要素・技術的要素・文化的要素)、都市開発による都市公園の増加(政治的要素・経済的要素・文化的要素)の 3 点である。

特に、人口増加に伴う郊外の発展は、棚橋(1950)の提言の中で「発展の見込みのある中小都

²⁹ 財務省大臣官房地方課(2009)『財務省財務局 60 年史』, p5.

³⁰ 財務省大臣官房地方課(2009)『財務省財務局 60 年史』, p6. ()内は筆者加筆.

³¹ 財務省大臣官房地方課(2009)『財務省財務局 60 年史』, p7.

³² フリップ・コトラー、ゲイリー・アームストロング(1995), 和田充夫、青井倫一訳『マーケティング原理: 戦略的行動の基本と実践 新版』, ダイアモンド社, p82.

市」がある場所であれば郊外への建設もなくはないと言っている³³。筆者が独自に調べたところ都道府県立ミュージアム 164 施設の設置場所を、郊外か市街地に区分した際に、116 施設 (70.7%) が郊外設置型である状況がわかった³⁴。

次に、モータリゼーションの進展である。筆者は全国のミュージアムを訪問する中で、アクセスの悪さから施設の立地に着目した経緯がある。車での移動しか手段がない施設もある。公共交通機関の案内はあるものの、実際に利用するにはあまりに不便であり、車での来館を前提としているとしか思えない現状を目の当たりにしてきた。まず目に付くのが、道路環境などのインフラ整備である。広大な郊外の敷地には、大きな駐車場が設置されている。高度成長期以降、休日の余暇、レジャーではマイカーでの移動が主流となり、そのためのマイカーを停める駐車場が必要となった。

そのことは自動車保有台数³⁵の推移からも見る事ができる。2015 年度現在の国内の乗用車保有台数は約 6,051 万台になる。都道府県立ミュージアムの建設が最も多い時期であった 1976 年から 2005 年までの 30 年間の乗用車の保有推移は約 1,738 万台から約 5,629 万台と 3.24 倍に増えている。ミュージアムの建設はその 30 年間で 5.85 倍に増えている。またミュージアムの建設が最も多い 1986 年から 1995 年の 10 年間は、乗用車の保有数の増加数が約 1,516 万台となり、史上最も多く保有数の増えた 10 年間でもある。郊外に設置された多くのミュージアムの場合、公共交通手段の手だては用意してはいるものの、マイカー移動が前提となっている。

3 つ目が都市開発による都市公園の増加である。すなわち、広大な敷地を要するミュージアムは、その設置場所を公園内に求めることにより、その多くが結果として公園内に設置されることになったのではないかという事については、数字として確認することができる。国土交通省の都市公園データベースによると、都市公園における「H27 年度 教養施設等整備現況」³⁶において都市公園内に設置される施設としてのミュージアム(陳列所と区分表記)は都市公園数 3,174 に対し 670 施設(21.1%)になる。この数字は 1 番多い集会所の 1,422 施設(44.8%)に次ぐものである。これを都道府県立ミュージアムの公園内設置もしくは隣接の比率で見た場合、164 施設中、都市公園内設置は 97 施設(59.1%)、公園隣接は 14 施設(14.3%)になり、合わせると 67.7%になる。そのことから広大な敷地を必要とする都道府県立ミュージアムが、どのような設置経緯があるにせよ都市公園内に多くあるといえる。

³³ 棚橋(1950)『博物館学綱要』,理想社,p296.

³⁴ 都道府県立ミュージアム 164 施設を郊外の条件として最寄り駅より 1km 以上歩かねばならない施設を郊外とした場合 118 施設が郊外に該当する。2017 年 12 月 18 日現在筆者調べ。

³⁵ 一般社団法人自動車検査登録情報協会「自動車保有台数の推移」より。
<https://www.airia.or.jp/publish/file/r5c6pv000000boum-att/r5c6pv000000bov1.pdf>.

³⁶ 国土交通省,都市公園データベース,「H27 年度 教養施設等整備現況」。
http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/pdf/08_h27.pdf

2 節 公立ミュージアムとは

2-2-1：博物館法と国際博物館協会 (ICOM) の定義の違い

博物館における根拠法である博物館法は 1951 年に制定された。そこでは博物館は「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と定義されている。それに基づき博物館の 4 つの機能「調査・研究」「整理保管」「資料収集」「教育活動」³⁷、または 3 つの博物館活動「調査・研究」「収集・保存」「展示・教育」³⁸ が示されている。

国際博物館会議 (ICOM) におけるミュージアムの定義は「博物館とは、教育、研究および楽しみの目的で人類とその環境における有形・無形の遺産を収集、保存、調査・研究、伝達展示し、社会とその発展に奉仕する、人々に開かれた非営利常設機関」³⁹である。前出の博物館機能は網羅しつつも「人々に開かれた非営利機関」という表現をしている違いがある。

2-2-2：公立ミュージアムの中の都道府県立施設

公立ミュージアムという括りだけでは、その設置主体が広域自治体(都道府県)か基礎自治体(市町村)かの区別ができない。また、公立ミュージアムにおけるその数の内訳は、自治体総数に比例して、市町村立の数が多い。設置者別の割合では公立全体の 79.0%が市町村組合立で、都道府県立は 21.0%になる⁴⁰。公立ミュージアムという括りはその総数になり、全体(N=5,690)の 73%が公立ミュージアムということになる。そのことを踏まえ本稿では調査対象を都道府県立ミュージアムに絞り込んでいる。

2-2-3：社会教育施設としての公立ミュージアム

ミュージアムは博物館法により登録博物館(913館)、博物館相当施設(349館)、博物館類似施設(4,485館)の3種に区分される⁴¹。開館日数や、学芸員の人数などの違いにより分かれているが、類似施設は法的根拠がなく、博物館法に規定されるのは登録博物館と博物館相当施設である。そのような博物館法を根拠法とした文化庁の管轄に入るミュージアムは、総称としての文化施設ではあるものの、正式には社会教育施設に区分されている。そのため、ミュージアムの最大の特性であり、他の集客施設との違いとして明確にいえるのは、図書館、公民館、公文書館と同じ社会教育施設としての役割を担うことになる。

3 節 郊外ミュージアムの現状

ここでは、どの程度公共交通機関のアクセスが困難な状況なのかを具体的に調べ、交通アクセスが不便なアクセス困難施設の定義を示したい。

³⁷ 加藤(1977)『博物館学序説』, 雄山閣出版, p75.

³⁸ 倉田・矢島(1997)『新編 博物館学』, 東京堂出版, p38.

³⁹ ICOM 国際博物館会議(2009), アンドレ・デヴァレー/フランソワ・メレス編集, ICOM 日本委員会訳『博物館のキーコンセプト』, p65.

⁴⁰ 文部科学省「平成 27 年度文部科学省社会教育調査」, 種類別博物館数より.

⁴¹ 文部科学省 HP, 「博物館の概要」. https://www.mext.go.jp/a_menu/01/08052911/1313125.htm

「郊外」について棚橋(1950)は、設置する場所は交通便利なところで郊外は避けるべきと提言しているが、「将来発展の見込みのある地方の中小都市などでは、その都市計画と市の発展しゆく方向とを考慮し、土地の価格の上昇の見込みもあれば、一時の不便を忍んで郊外に建設し、将来都市の発展に連れて、市民との接触の益々繁々なる時期を、待たなければならない⁴²⁾」としている。

2-3-1：来館者側の要望からわかる交通アクセスの欲求

ではミュージアムへの来館者は便利な場所を望んでいるのか。「どうすれば美術館や博物館にもっと行きやすくなると思いますか」という設問(複数回答：N=1,831)が、内閣府による「文化に関する世論調査」(2016)⁴³⁾にあるので、その内容をみてみたい。

美術館・博物館での鑑賞の促進策として、調査では特に上位4項目を取り上げている。①入場料が安くなる(32.6%)、②住んでいる地域やその近くに美術館・博物館ができる(30.7%)、③美術館や博物館へ行くための交通の利便がよくなる(23.6%)、④展覧会の開催に関する情報がわかりやすく提供される(22.0%)とある。この4項目の内、②および③が設置場所や交通アクセスに関する要望である。このことから、ミュージアムへの行きやすさに郊外設置型やアクセス困難な状況が、来館者の行動に影響することがわかる。

2-3-2：アクセス困難施設とは

では郊外とはそんなに交通の便が不便なのか。本稿で取り扱う郊外の名称については明確な尺度がない。そこで、ここでは山本・小森(2004)の先行研究⁴⁴⁾に基づき、駅から目的地へ公共交通機関⁴⁵⁾を使わず車を使ってしまう距離の目安である1kmを一つの基準にし、施設から最寄り駅(鉄道等)まで徒歩1km以上を交通アクセスの視点から郊外の施設とした。また郊外に設置されたミュージアムを郊外設置型と本稿では呼ぶ。

内閣府の「歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査」(2009年7月)⁴⁶⁾においても、目的地まで歩いて行ける距離が1km以内の比率が58.9%であることから、過半数以上の人が歩いて目的地へ行こうと思える限界が1kmであると判断した。すなわち、1kmを超えたら目的地へは半数以上の人が歩いては行かないということになる。

それらを踏まえると、目的地までの距離が1kmを超えると58.9%の人は歩いて行こうとは思わない。さらに、公共交通機関があったとしても車を使ってしまうということになる。しかし、1kmを超えていても路線バスが1時間に複数の路線が何本も頻繁に運行していれば郊外でも不便はなく、むしろ、便利すぎる環境が含まれるかもしれない。

筆者が2016年に訪問した和歌山県立近代美術館、博物館の場合がその例である。両施設は和

⁴²⁾ 棚橋源太郎(1950)『博物館学綱要』,理想社,p296. 引用箇所は漢字は常用漢字に変換した。

⁴³⁾ 内閣府政府広報室(2016)「文化に関する世論調査」.

⁴⁴⁾ 山本・小森(2004)「公共施設立地がアクセス交通に及ぼす影響の分析」,土木学会,第30回.

⁴⁵⁾ 本稿での公共交通機関はバス(路線バス、コミュニティバス)鉄道(電車、機関車、地下鉄、路面電車、モノレール等の鉄道事業法及び軌道法に規定される車両)としタクシーは含まない。

⁴⁶⁾ 内閣府政府広報室(2009)「歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査」.

歌山城公園から道を隔てた隣にあり、JR 和歌山駅からは徒歩で約 2.5 kmの距離にある。訪問時は真夏の炎天下でもあったため、とても徒歩では歩こうと思える距離ではなかった。しかし、和歌山県庁が斜め前にあり複数のバス路線が、和歌山城の周囲をほぼ 10 分間隔で駅から運行しているので、どの路線に乗っても県庁前を通過し簡単に乗車できるアクセス環境にあり不便を感じることはなかった。

164 施設すべてを郊外か市街地かに区分するには何らかの一定の基準を用いなければ測れないと判断し、本稿では最寄り駅から施設までの距離が 1 kmあるかないかを一つの基準とし、市街地と郊外とに分けた。この 1 kmという距離は、多くの公共施設が徒歩速度の基準としている分速 80mとした場合⁴⁷、約 13 分となる。複数で歩けばそれ以上になり、単独でも余裕を持てば 15～20 分の時間は要する距離になる⁴⁸。この条件はあくまで本稿において郊外設置型ミュージアムの分類をするうえでのものである

そのことを踏まえ 164 施設を区分した場合、郊外設置型は 116 施設 (70.7%)になることがわかったが、前出の和歌山県の事例のように、郊外に区分しても交通の便の良い立地に恵まれている施設も少なからずある。一方で一律郊外設置型に振り分けられたものの、極端に交通アクセスの環境に恵まれていない施設も多い。すなわち郊外に分けてもさらにそこにも区分が必要なほどの差がある。

たとえば、岐阜県多治見市にある県立の複合施設セラミックパーク MINO の中に岐阜県立現代陶芸美術館がある。丘陵地の複雑な地形に建てられた建物は磯崎新の設計によるもので、筆者は 2015 年以降何回か訪問したが、その際は利便性を考え車を使った。JR 多治見駅からは約 4 kmあり好んで歩いて行こうとする距離ではない。しかし、公共交通機関を使おうとしても、幹線道路を走る路線バスは 1～2 時間に 1 本で「セラパーク・現代陶芸美術館口」という停留場はあるが丘陵地に位置する施設までは、停留場からさらに坂道を約 1 km登っていかなければならない。丘の上に立つ施設には屋根の付いたバスロータリーが施設エントランス入口に引かれているが、筆者が訪問時そのバス停の時刻表を見みると、土日祝のみ運行する多治見市直営のコミュニティバスの時刻表がラミネート印刷され張り紙されていた。毎日運行しているのは民間の東農バスで、丘を下った幹線道路に先の停留所がある。平日は施設のバス停にはバスは来ない。土日祝日に限り幹線道路を走る民間路線バスとは別に、市が運営するコミュニティバスが施設のロータリーまで 1 日 6 本 (1 時間に 1 本) 往復運行しているという状況である。

そのような施設もあることから、ここでは郊外設置型の区分の中でも、交通アクセスの条件に恵まれていない次のような施設を公共交通機関のアクセス困難施設と呼びたい。最寄り駅から歩いた場合、徒歩約 20 分以上 (分速 80m) かかり、距離が 1.6 km以上の施設で、さらに駅か

⁴⁷ 分速 80m は不動産公正取引協議会連合会による「不動産の表示に関する公正競争規約施行規則」第 5 章表示基準の各種施設までの距離又は所要時間に示された基準であり多くの公共施設で適用している。

⁴⁸ 分速 80m を基準とした場合群馬県立館林美術館の場合最寄り駅から 1.2 km約 15 分のところ HP のアクセス案内では約 20 分と余裕をもった時間が表記されている。

ら施設までバスのアクセスが無い、もしくはあっても1時間に1本に満たない運行本数、またはバス停下車後、さらに施設まで約15分以上、距離が1.2km以上ある施設を本稿では公共交通機関のアクセス困難施設とする⁴⁹。

2-3-2：交通アクセスの現状

筆者の実体験を踏まえアクセス困難の条件を明記したが、ミュージアムのアクセスの現状はどうなっているのか 都道府県立ミュージアム164施設すべてを調べた⁵⁰。最寄り駅から施設までの距離と時間、施設までの路線バスの有無、バスの運行がある場合の1時間当たりの本数、バスを降りてから施設までどれだけの距離があるのかを調べた。(表3,4参照)

その結果、公共交通機関が使えるのかを調べてみると、164施設すべての施設で何らかの公共交通機関で到着できると言い切れることは可能になってしまふことがわかった。たとえば、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館は、最寄りの高島町駅からは6.4km、徒歩で歩くと約1時間20分かかる。そこからはバスは無い。施設のHPでは駅にあるレンタサイクルの案内があり約40分で到達できる案内がされている。

また、香川県立瀬戸内海歴史民俗資料館は「ご不便をおかけして申し訳ありません」と断りながら「JR高松駅より、コトデンバス(約40分)、そして徒歩約1時間15分(平坦道約45分と登り坂道約30分)⁵¹」という表記が現実にされている。これらは極端な例であるが、建前上はすべての施設が何らかの形で公共交通機関と徒歩でたどり着くことはできる。

では、164施設の実態はどうなのか。最寄り駅からの距離を測ると1km未満が49施設(29.9%)、1km以上3km未満が69施設(42.1%)、3km以上5km未満が22施設(13.4%)、5km以上が24施設(14.6%)となる⁵²。(図3参照)

最寄り駅からの交通手段で一番多いのが路線バス(コミュニティバス、周遊バスなどを含む)になり、120施設(73.2%)が公共交通機関の手段としている。バス路線がない施設は44施設(26.8%)になる。ただし、その中には路線バスが必要ない地形であったり、駅から至近のため不要な立地の施設も含まれ、それらは28施設あるので、路線バスが必要なのに通っていない施設は実質16施設(9.8%)になる。(図4参照)

最寄り駅から施設へ向かうバスの運行本数を調べると(n=120)、1時間に1本未満が28施設(23.3%)、1時間に1本が39施設(32.5%)、1時間に2~4本が43施設(35.8%)、1時間に5本以上が10施設(8.3%)となる。土日祝のみ運行も3施設あった⁵³。(図5参照)

また、バスで到着してもそこからさらに歩かなければならない施設もある。最寄りのバス停

⁴⁹ 1時間に1本未満とは1本乗車を逃すと次のバスまで1時間以上待たなければならない状況をいう。

⁵⁰ 2017年12月19日現在筆者調べ。方法は164施設全てのHPのアクセス案内及びグーグルマップ <https://www.google.com.hk/maps/>にて所在地、最寄り駅、路線バス、駐車場からの距離を調べた。

⁵¹ 香川県立瀬戸内海歴史民俗資料館 www.pref.kagawa.jp/setorekishii/visitor/access.html

⁵² 本稿における施設の距離や時間の測定にはGoogleマップを使用した。 www.google.co.jp/maps/

⁵³ 山梨県立科学館、愛知県陶磁美術館、岐阜県立現代陶芸美術館(施設まで直通するコミュニティバス)の3館は土日祝のみの運行になる。

からの徒歩時間は1～5分が103施設(85.8%)と最も多い。6～10分が12施設(10%)、11～15分が3施設(2.5%)、16分以上が3施設(2.5%)と、到着したバス停から多く歩く施設はあるものの数は少ない。その中で16分以上に入る3施設で最も時間のかかるのは先にあげた、1時間15分で、25分、18分と続く。(図6参照)

以上のような交通アクセスの現状の中で164施設中、アクセス困難と呼べる施設は32施設あることがわかった。

3章 事例選定と調査の視点

本章では、本稿における来館者数のとらえ方を示したい。来館者数という定量化された指標の本稿での扱い方や、それを基にした本調査の事例選定の過程を示し、また来館者数から見た調査の視点をどのように定めるのか示したい。

1節 来館者数という指標をどう見るか

3-1-1: 来館者数をどうみるか

従来のミュージアムの評価では「入館者数」と「収支」はもっともわかりやすい定量化できる数字として捉えられてきた。しかし、「戦後の博物館法制定以降、博物館の設置が進み、一定数の博物館が整備され」「近年、社会・経済状況の変化を踏まえ、博物館運営のあり方や存在意義が見直される」時代背景の中で、設置者による評価や、自己評価等が行われるようになった⁵⁴。そして、博物館法の改正により「運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない」⁵⁵という努力義務が定められた。

文部科学省の評価者のためのガイドラインである「博物館における評価の実施について」では展覧会の入館者数は「アウトプット指標」、展覧会のテーマに興味を持った人の割合を「アウトカム指標」としてアウトプット、アウトカムの考えを示している⁵⁶。そして「いくら入場者数が多くても、満足度が低く、博物館の使命に貢献しなければ問題である」としている。同時にそこではアウトカム指標の設定の難しさも指摘されている。

3-1-2: 来館者数からみえること

今回、各施設の入館者数を集計したが、主にHPや冊子として発行されている年報等に表示されている年間総入館者数を収集した。有料無料を問わず常設展示、企画展、特別展の入館者数が基本となる。しかし、多くの館は講座、講演、館内授業、ワークショップ、イベントなど来館した人数や、出張展示、出前授業、出張イベントなどのアウトリーチを利用者総数としてカウ

⁵⁴ 文部科学省「博物館における評価の実施について-評価者のためのガイドライン-」, p207, 『平成20年度 博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』。

⁵⁵ 博物館法(平成20年6月11日改正)第9条の2(運営状況に関する情報の提供)。

⁵⁶ 文部科学省「博物館における評価の実施について-評価者のためのガイドライン-」, p216, 『平成20年度 博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』。

ントしている。本稿では、それらを厳密に常設展示、企画特別展などの観覧に関する入館者数だけに絞り込むことはせず、年間総利用者数として、それぞれの施設が年報など公式に公表しているデータをもとに検討していく。

3-1-3: 来館者数、展示観覧者数の多い施設

それでは、公立ミュージアムの来館者数の実態はどうか見てみたい。来館者数の多いミュージアムの実態は、集客ランキングとして総合ユニコムの集計では2016年度においては公立ミュージアムではトップが金沢21世紀美術館の2,852,477人、次いで広島平和記念資料館が1,739,986人の集客がある⁵⁷ものの、共に市立である。都道府県立で見た場合はどうか。このランキングには集計されていない東京都美術館が、2015年度の施設の年報で報告されている数字では、入館者数総合計は2,970,181人になり、金沢21世紀美術館を抜いてこれが都道府県立ミュージアムでは最も多い。東京都美術館は、『THE ART NEWSPAPER VISITOR FIGURES 2015』における世界のミュージアム入館者数ランキングにおいても17位にランキングしており、国立新美術館や東京国立博物館を抜き、日本国内ではトップの来館者数を有するミュージアムとなっている⁵⁸。筆者が集計した来館者数の多い東京都美術館以外の施設では、福井県立恐竜博物館931,422人(2015年)、兵庫県人と自然の博物館841,242人(2015年)が続く。これをみると来館者数の多い館の地域的な偏在はみられない。

しかし、来館者数の集計には年間来館者数のほかに、展覧会来館者数がある。アートアニュアルオンラインの「2015年美術展入場者数BEST20」⁵⁹では、東京都美術館の「モネ展」が763,512人で最も入場者数の多い展覧会だった。都道府県立では8位に同じく東京都美術館の「大英博物館展」300,436人、12位が東京都江戸東京博物館の「大関ヶ原展」222,953人と、すべて東京都内に一極集中している。

このような来館者数を得られる施設はごくわずかである。『日本の博物館総合調査報告書』(2017)における入館者数の調査では、2013年度における入館者数の区分が示されている。最も多いのは年間5,000人未満の25.3%(N=2,258)であり、次いで10,000人～30,000人未満の23.3%、5,000人～10,000人未満の13.6%と続く。3万人未満の施設が62.2%で全体の2/3を占めている⁶⁰。

2節 都道府県立の調査対象施設の選定

調査対象施設の選定は、以下の条件により絞り込みを行った。

3-2-1 : 年間来館者数10万人以上の施設

⁵⁷ 総合ユニコム株式会社ニュースリリース2017年8月1日「全国の主要レジャー・集客施設 入場者数ランキング」, p2.

⁵⁸ The Art Newspaper “Visitor Figures2015” , p15.

⁵⁹ アートアニュアルオンライン「レポート2015年美術館入場者数BEST20」.
<http://www.art-annual.jp/news-exhibition/news/56352>. 2017年6月20日閲覧.

⁶⁰ 財団法人日本博物館協会(2009)『日本の博物館総合調査研究報告書』, 財団法人日本博物館協会.

本稿の調査対象の選定では、交通不便な郊外にも関わらず来館者数を確保維持している施設の来館者数の何を基準すればよいのかを確認したい。『日本の博物館総合調査研究報告書』(2009)において「入館者数の状況について」という項目がある。そこに「入館者数が少ない(3万人未満)ミュージアムが増加しており、入館者数が多い(10万人以上)ミュージアムは横ばい状態」とあるという集計報告がある⁶¹。そこで示される指標では、3万人未満を少ない、10万人以上を多いとしている。

この2007年度の集計では、年間入館者数3万人未満が63.2%、10万人以上が16.5%であり(N=2,257)、さらに2013年度の集計では3万人未満が62.2%、10万人以上が16.6%であり(N=2,258)、来館者数の多い、少ないの両極化は近年変わらず続いている。10万人以上の多いとされる施設は全体の2割を切っている。

そこで、本稿では、年間来館者数が10万人以上を郊外設置型の不便な条件を克服している施設の一つの基準とした。2013年に集計した2017年版でも入館者数の比率はほとんど変化がない。そのことから上位に位置する年間来館者数が10万人に達していることを、事例選定の条件の一つとした

では郊外設置型の都道府県立ミュージアム116施設(表1,2参照)の中で年間来館者数(2015年度)が10万人以上の施設はどれだけあるのか。まず郊外、市街地を含めた都道府県立ミュージアム164施設に対し、2015年度の入館者数をHPで公表していた43施設から年間来館者数が10万人以上の施設は32施設浮かび上がった。(表5参照)

3-2-2 : 年間来館者数の年平均成長率がプラスの施設

年間来館者数を10万人以上確保しても、単年だけ達成したのでは来館者数を持続的に維持しているとはいえない。そこで、来館者数の推移を年平均成長率(CAGR)⁶²として算出し、数値がプラスであることを2つめの条件とした。その際に複数年の年間来館者数が必要なので、5年間の年間来館者数の集計を行った(2011年~2015年の5年間⁶³)。(表5参照)

年間来館者数を公表している施設の内、複数年公表している施設に関しては年平均成長率を算出することができる。今回は2015年度から過去5年間(一部3年間を含む)の来館者数を公表している施設から年平均成長率を出した。この条件を満たし集計できた施設は43施設になった(5年集計35施設、3年集計8施設)。その内、年平均成長率がプラスの施設は27施設抽出された(5年集計20施設、3年集計7施設)。

3-2-3 : さらに事例対象を絞り込む

以上の条件2つを満たしている郊外設置型は12施設が抽出された。本稿の本調査を行うに当たり、対象施設をさらに絞り込む必要から、そこで3つ目の条件を加え絞り込むこととした。

⁶¹ 財団法人日本博物館協会(2009)『日本の博物館総合調査研究報告書』,P76.

⁶² 来館者数の年平均成長率(CAGR)がプラスの施設。

$$CAGR = (\text{直近}N\text{年度の来館者数} \div \text{調査初年度の来館者数})^{\frac{1}{N-1}} - 1$$

⁶³ 5年間の集計が集まらない施設でも3年間(2013年~2015年)の来館者数がわかる施設は同様に集計を行っているため資料.表5の中では年平均成長率のデータの一部に3年のものも含まれている。

施設として来館者数の目標値を設定しており、その条件をクリアしているかどうかという条件を加えた。博物館法による改訂で評価制度導入の努力義務化が示されたものの、目標値として来館者数を公表している施設は限られる。2015年度の来館者数を目標値として設定し公表している施設は、164施設中14施設である⁶⁴。そのうち目標に達成している施設(達成率100%以上)は8施設(57.1%)あったが、約4割は達成できていないことから、恣意的に設定もできる目標値ではあるが、調査対象の絞り込みのための条件として加えることとした。

3つ目の調査対象の絞り込みにより、年間来館者数10万人以上と年平均成長率がプラスの両方をクリアした16施設から、来館者数の目標値を設定し、達成している施設として4施設が浮かび上がった。秋田県立博物館、群馬県立自然史博物館、山梨県立博物館、兵庫県人と自然の博物館の4館になる。このうち、年平均成長率が過去3年間の集計ではなく5年間の集計で抽出されたのは秋田県立博物館、群馬県立自然史博物館、山梨県立博物館の3館である。また、郊外設置型でアクセス困難施設になる。兵庫県人と自然の博物館がある三田市は、関西大都市圏のベッドタウンとしての郊外ではあるが、本稿における交通アクセスの視点からの区分では市街地に入るため外すこととし、秋田県立博物館、群馬県立自然史博物館、山梨県立博物館の3館を本稿における調査対象とした⁶⁵。

3節 3つの視点を中心に

3-3-1:施設側の取り組みからわかること

ミュージアムが来館者数を取り込むために行っている取り組みについては『日本の博物館総合調査研究報告書』に示されている「入館者を増やすための取組み」を見てみたい。そこでは過去3回の調査(1997、2004、2008年)においてどのような取り組みを行っているのか、具体的な内容(複数回答)を集計し10項目を示している。最も行っている施設が多いのは「広報活動の増強」で次が「特別展・企画展の積極的開催」、3番目が「学校との連携の強化」になる⁶⁶。この取り組みの多い上位3つのうち「最も効果のあった」という質問(複数回答)には「広報活動の増強」が71.8%、「特別展・企画展の積極的開催」が67.6%、「学校との連携の強化」が58.2%となる。取り組んでいる内容と、実際に効果のあった内容の上位3つが順番こそ違うものの同じ取り組み内容である。そのことからこの3種の取り組み内容に着目したい。

3種の取り組みを博物館活動⁶⁷で見ると「展示」「教育普及」「広報」の3つになる。この集計により示された10項目の4位以下の内容もこの3種に振り分けられる。他の取り組み内容は「講座や講習会など普及活動の積極的実施」(教育普及)、「展示の更新」(展示)、「各種団体との連携の強化」(教育普及)、「招待券・割引券の発行」(広報)、「観光コースへの取り込

⁶⁴ 2017年7月20日現在各施設のHP等により筆者調べ。

⁶⁵ 本稿では筆者の調べにより各施設HPおよび所管部局のHPで2015年度の目標値の設定と達成率を収集した結果14施設が抽出された。

⁶⁶ 2013年の調査においても同様の項目が同じ順序で集計されている。

⁶⁷ 全国大学博物館学講座協議会西日本部会編(2012)『新時代の博物館学』,芙蓉書房出版,pp18-20.

み」(広報)、「他の館との連携」(教育普及)、「友の会活動の活発化」(教育普及)となる。

3-3-2：取り組みの多い3つの視点から

本稿では、施設側の取り組みとして最も多く、効果のある内容として「展示」「教育普及」「広報」の3種が示されていることから、抽出した3館に対しこの視点を中心に見ていくこととしたい。この3つの視点を中心としながらも、これ以外の他の取り組みも視野に入れながら見ていくこととしたい。

・「展示」に関すること

入館者数を増やす取り組みの中で最も効果のあったのが、展示に関するもので、取り組みの実施も2番目に多い。特別展、企画展とは、施設によりその開催数はまちまちであるが、年に2~3回は行われ、平均は3.3回になる⁶⁸。担当学芸員は企画の規模にもよるが何年も前から調査研究をしてきた内容を展示公開する。巡回展のように外部の監修者を招き主催者側によってつくられた展示などを行う場合もある。『日本の博物館総合調査報告書』によると、特別展を実施している施設は全体(N=2,258)の77.4%になり、都道府県立では88.5%になる⁶⁹。

来館者側の世論調査⁷⁰をみると「著名な芸術家の展覧会」(6位16.4%)や「ゆかりのある芸術家」(8位8.7%)など、その展示の中身への欲求がみられ、そのような「展覧会の情報がわかりやすく提供」(4位22.0%)されることも求めている。本稿ではそのような特別展・企画展も踏まえたうえで、常設展示にも目を向けていきたい。展示全般を観ることでその特徴を明らかにしていきたい。展示は「博物館の重要な機能のひとつ」であり、資料収集、調査・研究、資料の保存・管理、教育普及」と共に施設にとって重要な仕事のひとつであり「社会に対しても最も直接的に働きかけるものが展示」といわれる⁷¹。そのことを踏まえたうえで「展示」を見ていきたい。

・「教育普及」に関すること

主体側のミュージアムが入館者数を増やす取り組み10項目を見ると、教育普及に関わる取り組みが多い。3番目に取り組みの数が多い「学校との連携の強化」は博学連携のことになる。社会教育施設としてのミュージアムと学校教育との連携のことであるが、広義では「児童・生徒との学習支援活動を含め⁷²」ている。本稿においてはそのような活動も含めた教育普及を見ていきたい。また、取り組みの10項目には他に「講座や講習会など普及活動の積極的实施」「各種団体との連携の強化」「他の館との連携」「友の会活動の活発化」といった教育普及に関わる項目が半数もあることから、本稿では広義の意味も含め幅広い視点から、教育普及の取り組みを見ていきたい。

・「広報活動(情報発信)」に関すること

⁶⁸ 財団法人日本博物館協会(2017)『日本の博物館総合調査報告書』,P77.

⁶⁹ 財団法人日本博物館協会(2017)『日本の博物館総合調査報告書』,P77.

⁷⁰ 内閣府政府広報室(2016)「文化に関する世論調査」,p1.

⁷¹ 全国大学博物館学講座協議会西日本部会編(2012)『新時代の博物館学』,芙蓉書房出版,p227.

⁷² 全国大学博物館学講座協議会西日本部会編(2012)『新時代の博物館学』,芙蓉書房出版,p281.

入館者を増やす取り組みの中では最も実施が多い項目が「広報活動の増強」であり、効果がある取り組みの中では2番目になる。その具体的な内容は「日本の博物館総合調査研究報告書」によると取り組みの多い順に「HPによる広報」「自治体広報誌」「社会教育施設へのポスター、チラシ配布」「学校へのポスター、チラシ配布」となる。2017年度版にはこれに「プレスへの広報依頼」の設問が新たに加わり3番目に多い取り組みとして集計されている。

広報活動については民間の「企業広報戦略研究所」が「企業に求められる8つの広報力」として8項目を示している⁷³。「情報収集力」「情報分析力」「戦略構築力」「情報創造力」「情報発信力」「関係構築力」「危機管理能力」「広報組織力」の8つである。その一つ「情報発信力」⁷⁴では、同研究所が行った上場企業479社へのアンケート(2014)における、情報発信でどのような活動をしているのかの集計内容をみると、そこでの取り組みは「HPへのニュースリリース」「印刷物の発行」「ニュースリリースの発信」であり、ミュージアムが行う具体的な広報活動と同様とみなすことができる。そのことから、本稿での広報活動は「情報発信」についての活動状況の特徴をみることにしたい。

それでは、次章より抽出された3館でどのような取り組みが行われているのかを、ここでは来館者数の確保維持につながっているかだけでなく、まずはそこで行われている特徴的な取り組みを展示、教育普及、広報の3つの視点を中心に見ていきたい。

4章 秋田県立博物館

本章では秋田県立博物館の調査内容を示していく。最初に訪問したのは2015年10月7日で秋田県内の施設を調査する際に車で訪問した。そして今回本調査に当たっては、車ではなく電車で赴いた。2017年9月25日に訪問し主任学芸主事梅津一史氏に取材インタビューを行った。

記載した主なデータは施設の公式HPと秋田県立博物館(2017)『平成29年度年報』を参考とし、その他のデータは随時出典を示している。

1節 施設の概要

4-1-1: 概要

「秋田県立博物館」秋田市 かなあしにおぎきあざうしろやま 金足 鴉崎 宇 後山 52

開館が1975年(昭和50年)の総合博物館(歴史・人文・自然)で、年間来館者数は107,277人(2015年度)、年平均成長率は5.6%(2015年度から過去5年)となる。目標来館者数は100,000人。大人、小人問わず年1回の特別展以外は入館料が無料である。所管は教育委員会の教育庁

⁷³ 電通パブリックリレーションズの研究組織「企業広報戦略研究所」が示した広報オクトパスモデルによる。 <https://dentsu-ho.com/articles/1615>

⁷⁴ 教育委員会や首長部局の出先機関であるミュージアムという現場では8つの中では特に「情報発信力」が重要なのではないかと。

生涯学習課になる。

公共交通機関でのアクセスは、JR 秋田駅から奥羽本線男鹿線に乗り換え、3つ目の追分駅から徒歩約 20 分 1.6 km の距離にある。最寄り駅の追分駅からは徒歩しか手段がなく、他はタクシーを使うしかない。HP での交通案内では追分駅からの道程が写真入りで詳しく案内されている。秋田県立小泉瀉公園(指定管理運営)内に位置し、男瀉(農地用水)と女瀉(湿地帯)に挟まれ、日本庭園を有する広大な自然公園内の環境にある。(図 7 参照)

館の広報として「博物館ニュース」を年に 2 回発行、友の会向けおよび対外PR用に「友の会だより」を年 2 回発行、菅江真澄資料センターの事業報告用の「広報紙真澄」を年 2 回発行している。公式ホームページおよび公式フェイスブック⁷⁵を利用している。

4-1-2: どのようにアクセス困難なのか

秋田県立博物館は本稿における公共交通機関のアクセス困難施設になる。最寄り駅までは徒歩 20 分以上かかる距離である。追分駅のホームを降りると駅舎の壁には「県立博物館で歴史と秋田を学ぶまち追分」という横長の横断幕が掲げられており、この駅が最寄り駅であることをPRしている。前出の通り HP では交通アクセスとして、追分駅からの徒歩のルートを数百メートルおきに写真で案内されており、筆者も実際に歩く際には大いに役に立った。訪問時は 9 月下旬であったが、真夏であったなら 2km という距離はとても歩こうと思える距離ではない。路線バスやコミュニティバスもないので、HP の案内ルート通り歩いた。初めて歩く秋田県の見知らぬ郊外の住宅街は、雪国らしい風除室のある玄関横を通るだけでも、個人的には珍しさで飽きることはなかった。しかし、子供連れや高齢者にとっては 20 分以上の徒歩時間は道のりが遠く、タクシーを使った方が安全で効率もよい距離である。

小泉瀉公園という広大な敷地内にあるため公園内の移動だけでも数百メートルの距離があり、実際にかかった時間は 30 分を超えていた。駅からのルートも詳細に案内されていたので、駅利用の来館者はいるのか主任学芸主事梅津一史氏に何うと、来館者の交通アクセスの集計は行ってはいないが、ほとんどは車での来館であり、駅利用者は「ほとんどいないのでは」ということだった⁷⁶。

秋田は豪雪のイメージがあるので、車での移動は逆に冬場は制約されるのではと聞くと、実際に車での移動ができなくなるのは博物館のあるエリアでも年に 1, 2 回しかないとのことで、移動手段としての車の依存度は冬場も関係なく年間を通し常に高いという。雪が降っても来館者は来るので、降った日の開館前は駐車場からエントランスまでの雪かきを職員総出で行うため降雪の朝は毎年忙しいという⁷⁷。

しかし、車で来館した場合不便は感じない。筆者が初めて訪問した 2015 年 10 月の時は車で

⁷⁵ 秋田県立博物館 HP. <https://www.akihaku.jp/>

秋田県立博物館公式フェイスブック. <https://www.facebook.com/akitaprefmuseum>

⁷⁶ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にインタビュー. 2017 年 9 月 25 日.

⁷⁷ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にインタビュー. 2017 年 9 月 25 日.

の移動だったが、きれいに整備された男湯の脇の道を通りながら敷地内の駐車場までのアクセスは何らストレスなく移動でき、広い駐車場も快適に利用できた。余裕のある駐車場は公園と共用駐車場として一体整備されている利点もある。ミニバンなどで来館するファミリーや、軽自動車や普通車を利用する女性や年配者にとっても使い勝手のよい駐車場であり、小泉湯公園と共用のため、公衆トイレも設置され、来館目的でなくとも立ち寄ることのできる環境にある。また気軽に行ってみようという気持ちになれる自然豊かな環境にある立地条件である。

2節 どのような取り組みをしているのか

4-2-1 「展示」に関する特徴

展示に関する1つ目の特徴は、常設展示の入館料が無料であることが上げられる。施設入口の案内看板には入館無料と大きく表示されている。常設展示室は人文展示室と自然展示室の2部屋あるがその両方と、菅江真澄資料センター展示室、秋田の先覚記念室、子供向けのわくわくたんけん室が無料で入場できる。また別部屋の企画展示室では年1回特別展が開催されるが、それに関しては別途入場料が発生する。特別に予算をかけた展示や、文化庁が主催する「発掘された日本列島」展のような巡回展で大規模な展示の場合は入場料が発生するが、年に3回ほど開催される企画展であれば、入場料は無料のまま観覧できる。すなわち、年に1回行われる特別展以外は全てが無料で見られる施設になる。

ここでの入館料無料は他館では行っていない取り組みである。1999年から行われているが、最大の理由は年間来館者数の落ち込みであったという⁷⁸。導入前の1998年は4万人を切る39,751人であった⁷⁹。「当館は入館無料で、特別展(年一回)の展示室のみ有料としていることで利用者が多くなっていると思われる」と、主任学芸主事の梅津氏は最初のアポイントの際に語っていた⁸⁰。

本来、入館料無料は公立ミュージアムに課せられたもので、維持運営のためにやむを得ない事情のある場合を除き「対価を徴収してはならない」と博物館法で定められている⁸¹。秋田県立博物館の場合は、今さら入館料を徴収するという動きや声は県(教育委員会)からも出てきていないという。当面は入館料を徴収するような計画はないという⁸²。ちなみに入館料が無料というインセンティブは、子どもが対象の場合は他のミュージアムで行われている施設もある。⁸³

2つ目の特徴は、常設展示における自由動線にある。入館フロアのある2階の人文展示室は一つのフロアに通史的な展示が行われているが、一本化された順路の動線は定めず、自由動線形式により様々な時代にアクセスできる展示方法をとっている。そのことはHPの展示案内では

⁷⁸ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にインタビュー。2017年9月25日。

⁷⁹ 秋田県立博物館(2017)『年報平成29年度版』, p4, p45。

⁸⁰ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏からのメールによる。2017年8月5日。

⁸¹ 博物館法第三章第二十三条(入館料等)。

⁸² 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にインタビュー。2017年9月25日。

⁸³ 群馬県立自然史博物館では中学生以下、山梨県立博物館では高校生以下は入場料が無料である。

「人とくらし」をメインテーマとし、時代ごとにテーマを設定して展示を行っています。中央に広い通路を設けてあり、時代順に観ることができますし、興味のある時代から観ることもできます⁸⁴とある。その説明では「従来の強制的動線を排し、開放的な雰囲気の中で自由に好きなコーナーを見学できるように構成⁸⁵」しているとある。このような展示方法は2004年のリニューアルによるものだという⁸⁶。その前年に約2年間の改修期間を経て「現在の形」になった。特に、展示室を拡大するために別棟を増築しており、1階にある自然展示室は、もともとあった機械室を改装し、展示室を増殖させている⁸⁷。そのため施設全体の展示室床面積も増大し3,620㎡になる。今回の3館の中では一番大きな展示面積になる⁸⁸。来館者数はリニューアルの改装前の2001年52,029人から、リニューアル後の2004年が突出し163,266人で、以降2005年が78,840人、2006年が103,701人となる。

3つ目の特徴は、展示解説員の配置にある。展示室ごとに展示解説員が配置されている。場所は案内受付(1階と2階)、人文展示室、自然展示室、企画展示室(開催時)、秋田の先覚記念室、菅江真澄資料センターの7か所になり、それを県の非常勤職員という直接雇用の形で女性10名が配置されている。「来館者の方々に、親しみのある解説活動を実施するために⁸⁹」行われる来館者サービスの一つとしての位置付けがされている。

具体的には「展示内容の正確な理解と来館者に応じたわかりやすい解説の創意工夫」「誠意ある応対の実施」「職員内情報を共有し来館者対応に活かす」という3点を重要項目⁹⁰に据えている。

4-2-2 : 「教育普及」に関する特徴

教育普及に関する大きな特徴は2つ見られた。1つは博物館と学校をつなぐ「学社融合」⁹¹を秋田県独自の「セカンドスクールの利用」⁹²という名称で実施していることである。学社融合という概念を秋田県が実践的に計画したもので、教育委員会、博物館ともにHP上で専用の案内ページを割いて細かく取り組みの内容や手続等が説明されている⁹³。学校からの利用の要望があった際には、個別に担当学芸員が、学校の担当者とリクエストに合わせた利用計画を綿密に

⁸⁴ 秋田県立博物館 HP, 「人文展示室」. <https://www.akihaku.jp/kannai/zinbun/zinbun.htm>

⁸⁵ 秋田県立博物館 HP, 「人文展示室」. <https://www.akihaku.jp/kannai/zinbun/zinbun.htm>

⁸⁶ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にインタビュー. 2017年9月25日.

⁸⁷ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にインタビュー. 2017年9月25日.

⁸⁸ 群馬県立自然史博物館の展示室の総面積は3,311㎡、山梨県立博物館は2,765㎡になる.

⁸⁹ 秋田県立博物館(2017)『年報平成29年度版』, p30.

⁹⁰ 秋田県立博物館(2017)『年報平成29年度版』, p30.

⁹¹ 文部科学省生涯学習審議会の1996年平成8年4月の答申において「学社融合」の概念が提唱された。従来の「学社連携」を進展させたもので学校教育と社会教育それぞれの役割分担を前提に一体となり教育に取り組むもの。

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199601/hpad199601_2_046.html

⁹² 秋田県教育庁生涯学習課編(2017), 『平成29年度版 セカンドスクールの利用の手引き』, 秋田県教育委員会.

⁹³ 秋田県立博物館 HP. <http://www.akihaku.jp/school/school.htm>

立っているという⁹⁴。ここでは教育普及担当の学習振興班を設けており4名の学芸員を配し学校団体利用担当学芸員は2名いる。

「セカンドスクールの利用⁹⁵」とは、秋田県教育委員会が推進している政策である。学校と博物館だけの連携ではなく、社会教育施設と学校教育施設を対象としているので「学社融合」であり、2015年度(平成27年度)は館内授業を幼稚園・保育所から高校まで176施設7,531名の受け入れを行っている。3館の中では1番多くの生徒の受け入れを行っている⁹⁶。さらに専従学芸員を配した「わくわくたんけん室」という体験型展示室の運用も含めて、これらの特徴は「学力日本一の力をあきたのために」という戦略に対応した「秋田のための人材育成」計画(取り組み)のための実施といえる。また、中期ビジョンにおける7つの目標の内、「出張展示・出前講座・出前授業を積極的に実施します」「小中学生のための「未来の学芸員養成講座」を開設します⁹⁷」の2つが明確に学童を対象としたものであり、教育普及の比重の高さが見られる。

もう一つの特徴は、体験型展示室である「わくわくたんけん室」の運営である。体験学習のためのアイテムが約80個の箱に入れられ、壁面に並べられている。子供たちは自分の興味のあるものを探し出し、自由に遊ぶことができ、季節ごとのイベントが加わる。「和紙のたたみ染め」や「干支の石膏レプリカづくり」など期間限定のワークショップも行われる。調べ物ができる書籍コーナーもある。最大の特徴は、カウンターを設け、専従学芸員を配していることである。組織としては学芸部門にある3つの班のうち、前出の教育普及を担当する学習振興班が担当し、4名の学芸員が配置されている内の1名が「わくわくたんけん室」の運営に専従している。(図8参照)

「わくわくたんけん室」のある四角い体験型企画展示室は約330㎡あり、館のリニューアル(2004年4月)前まで利用していた企画展示室がそのまま流用されており、ワークショップ専用の部屋としてはとても広い印象がある。また天井も高く開放感がある。そのような広い部屋なので休日は子供であふれ、他部署の学芸員も応援に入るとい⁹⁸。

カウンターにはミッションシートというものがバインダーに挟まれている。訪問時カウンターを担当していた職員(学芸補助非常勤職員)に伺うと、「子供に限らずだれでも参加できる」といい、「子どもの親御さんや若いカップル、お年寄りまで幅広い来館者」がこのシートを持って館内を探検し、シートに答えを書き込んでいくという。それをクリアできるとお宝と称したトレーディングカード風の「博物館のマル秘情報カード」というものがもらえる。これには館内の様々なジャンルの展示品情報が書かれており、いわば解説カードの役目をしている。現

⁹⁴ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にインタビュー, 2017年9月25日。

⁹⁵ 秋田県教育庁生涯学習課編(2017), 『平成29年度版 セカンドスクールの利用の手引き』。秋田県教育委員会, p3.

⁹⁶ 館内授業を見た場合群馬県立自然史博物館は41校2,281名(2015年)山梨県立博物館は112校5,756名(2015年)となる。

⁹⁷ 平成29年度は夏休み期間中に3回自然編、歴史編に分け小学5年生から高校生まで20名で開催された。

⁹⁸ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にインタビュー, 2017年9月25日。

在 34 枚制作されており、それらが色鮮やかにカウンターにディスプレイされており、子供の目を引きやすい工夫を凝らしている。オリジナルキャラクターも配したデザインは全て館内職員による内製品で、インクジェットプリンター用の名刺カードに印刷されていた。

4-2-3：「広報(情報発信)」に関する特徴

広報に関しては特別展や企画展の告知に年 5 回の広報計画を立てている。行っていることは、展示告知のための印刷物(ポスター・チラシ・解説資料)の作成と配布。年 2 回発行される博物館ニュース、HP 及びソーシャルメディアによる告知、県庁記者クラブへのプレスリリース(平成 28 年度は 32 回)、県教育委員会広報誌への告知、県政媒体出稿枠(テレビ・ラジオ)への告知などである。他予算化された媒体告知(テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等)への広告出稿はない。

以上を見た限り、広報手段にこれといった目立った特徴は見当たらない。企画展においても最低限度の予算しかなく、行っていることも必要最小限度である。年に 1 回開催される特別展では B5 版の販売図録が作成される。2015 年度(平成 28 年度)は 3 回企画展が開催されたが、企画展の場合は図録までは作成されず、会場で無料配布する展示解説資料という 8 頁仕様の A4 版パンフレットになる。

限られた予算の中での情報発信として計画的に実施していることは、「ポスター、チラシ配布を企画展示内容に応じて配布先をその都度選定している」ことだという⁹⁹。基本的には配布先は、県の施設をはじめ、学校、図書館、公民館などの公共施設や県内外の博物館、道の駅などの観光施設であり、発送は施設へ割り当て枚数を送付していた。

過去の話として、「秋田の昆虫展」(2016 年)の際には、「近隣学校へは、通常の割り当て枚数を増やし、全生徒人数分の枚数のチラシを配布した」といい、具体的な集計数字は取られてはいないものの「確実に生徒の手に届いている実感を得た」という。また 2013 年に開催された「あきた大鉄道展」の場合は、秋田県内の鉄道同好会、鉄道ファンクラブ等への配布により「ソーシャルメディア等で拡散され、県内はもとより全国から来館者が訪れた」という。

さらに、予算をかけない取り組みとして「名誉館長館話」という講演を毎年前期、後期に分けて年 6 回行っている。古代史、東北地方史が専門の歴史学者で名誉館長の新野直吉(1925 年生まれ)が行っており、2015 年度は合計 320 名が参加している。前期は「歴史と文化を語る」、後期は「秋田からの連想」を 3 回ずつ開催している。参加者の属性までの集計はされていないが、常にリピーターが多く、歴史好きの高齢者も多いという¹⁰⁰。

以上みてきたここでの情報発信は、広告広報予算がなくても最大限の効果を見出そうとするものである。従前の規模で予算化されたポスターチラシ印刷を、その企画ごとにターゲットへ確実に到達させるための手段などはかなり地味な活動である。

⁹⁹ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にインタビュー。2017 年 9 月 25 日。

¹⁰⁰ 秋田県立博物館主任学芸主事 梅津一史氏にメール取材。2017 年 11 月 30 日。

5章 群馬県立自然史博物館

本章では群馬県立自然史博物館の調査内容を示していく。最初に訪問したのは2017年3月19日で、第53回企画展「尾瀬を科学する」が開催されていた。そして本調査として2017年9月20日に博物館次長浅野春仁氏に取材インタビューを行った。記載した主なデータは施設のHPと『年報2015(平成27年度)』を参考とし、その他のデータは随時出典を示している。

1節 施設の概要

5-1-1: 概要

「群馬県立自然史博物館」 富岡市上黒岩 1674-1

開館が1996年(平成8年)の自然史系博物館で、年間来館者数は248,435人(2015年)、年平均成長率は0.5%(2015年度から過去5年)となる。目標来館者数は230,000人。中学生以下の入館料は無料である。所管は生活文化スポーツ部文化振興課になる。公共交通機関でのアクセスは、上州電鉄七日市駅または上州一ノ宮駅から徒歩25分1.9kmの距離になる。両最寄り駅からは徒歩もしくはタクシーを使うしかない。富岡市の運動グラウンド、市民体育館、市民球場などがあるもみじ平総合公園内に位置し、同じ建物に客数1,100席のかぶら文化ホールが併設されており、富岡市が指定管理により博物館とは別運営を行っている。(図9参照)

館の広報として「群馬県立自然史博物館ニュース」を年に2回発行、友の会向けおよび対外PR用に「群馬県立自然史博物館友の会通信」を年2回発行している。公式ホームページおよび公式フェイスブック¹⁰¹を利用している。

5-1-2: どのようにアクセス困難なのか

群馬県立自然史博物館は本稿における公共交通機関のアクセス困難施設になる。

最寄り駅までは徒歩25分以上かかる距離であり、駅からは路線バスやコミュニティバスはない。筆者は2017年3月の訪問と、9月の取材時に両方とも車で移動した。公共交通機関である最寄り駅の利用者はいるのか博物館次長浅野春仁氏に何うと、統計はないが「ほとんどいないのではないか」という¹⁰²。もみじ平総合公園は富岡市の丘陵地の高台に位置しており、車で移動しても坂を登っていくことがわかる場所にある。運動公園もあるのでトレッキングやトレーニングも兼ねて徒歩で移動するならちょうど良い距離と思えるほどの環境にある。

富岡市は2014年に「富岡製糸場と絹産業遺産群」が国際記念物遺跡会議(ICOMOS:イコモス)により世界遺産登録された¹⁰³。そのことで団体客も含め観光客が増え、富岡市の街中の道路整備もされている。筆者が通ったルートは、圏央道から鶴ヶ島ジャンクションで関越自動車道に

¹⁰¹ 群馬県立自然史博物館公式HP. www.gmnh.pref.gunma.jp

群馬県立自然史博物館公式フェイスブック

<https://ja-jp.facebook.com/%E7%BE%A4%E9%A6%AC%E7%9C%8C%E7%AB%8B%E8%87%AA%E7%84%B6%E5%8F%B2%E5%8D%9A%E7%89%A9%E9%A4%A8-1393846234272248/>

¹⁰² 群馬県立自然史博物館次長 浅野春仁氏にインタビュー。2017年9月22日。

¹⁰³ 富岡市観光ホームページ. <http://www.tomioka-silk.jp/tomioka-silk-mill/guide/overview.html>

入り、藤岡ジャンクションで上信越自動車道に入り、富岡インターを下車する。このルートは首都圏から富岡製糸場へ向かうのと同様である。富岡インター下車後約10分で到着する。インターから街中を通る道路は、世界遺産登録に合わせきれいに整備されている。施設までの道程も、もみじ平総合公園として周囲が大規模に整備されているので、マイカーのナビに登録してあれば、迷うことなくたどり着ける。ここの駐車場も広く不自由を感じることはなかった。球場や運動グラウンド、体育館などとの共用施設なので、様々な目的で利用できる利便性のある環境整備がなされている。

2 節 どのような取り組みをしているのか

5-2-1：「展示」に関する特徴

展示に関する特徴では恐竜展示が最初に上げられる。常設展示では地球や生物の歴史、群馬県の自然と環境等5つのコーナー展開をしているが、その1つが「地球の時代」と題した恐竜展示を含めたコーナーになる。1階のメインの展示フロア(1803.3㎡)の約半分がこのコーナーになる。大型恐竜の全身骨格標本が展示されており、ブラキオサウルス・ブランカイ、カマラサウルス、マメンキサウルスといった3大大陸を代表する恐竜が展示されている。また精巧に動くトリケラトプスの実物模型は、入館時に手渡されるイベントガイドの表紙を飾っている。

なぜ恐竜展示にここまで力を入れているのか。群馬県の西に位置する「かな・かぶら地区」には、1985年に恐竜の足跡の化石が発見された^{かなまち}神流町があり、1987年には「神流町恐竜センター」が開設されている。しかし、そのこととは直接関係なく、館の設置条例策定時から関わってきた名誉館長の長谷川善和氏(1930年生まれ)の存在が大きいという¹⁰⁴。長谷川氏は古生物学者で国立科学博物館地学研究部主任研究官を経て横浜国立大学教授の時に、当館の設立時の館長として招かれ、そのもとでの展示計画において、実物大の骨格標本や、トリケラトプスの本物のボンベッド(骨を含む体積した地層)を展示設置するなど、最新の研究成果を踏まえた恐竜展示にこだわった特徴を持つこととなったという。そのため、開館時以降の新たな発見により、変えなければならない展示箇所も現在いくつかあるという。(図10参照)

恐竜展示に関しては、2011年に基本構想を策定する際に財政難のなか「ハード整備については、今後の行財政状況との整合性を計りながら進めざるをえない¹⁰⁵」としている。そのため「構想策定以前の既存の展示物を最大限活用していかなければならない」という。しかし、恐竜展示も含め「開館以来大規模な改修は行われていない¹⁰⁶」にもかかわらず、2015年度に行われている来館者アンケートではリピーター率は62%¹⁰⁷になる。

展示については「知を広め、高める博物館」の使命に基づき目標を掲げている。恐竜展示が

¹⁰⁴ 群馬県立自然史博物館次長 浅野春仁氏にインタビュー。2017年9月22日。

¹⁰⁵ 群馬県立自然史博物館(2016)「博物館基本構想-群馬県立自然史博物館これからの10年-」. p1.

¹⁰⁶ 群馬県立自然史博物館(2016)「博物館基本構想-群馬県立自然史博物館これからの10年-」, p13.

¹⁰⁷ 浅野春仁氏にインタビュー時提供資料「来館者アンケート集計結果」による、2017年9月22日。

開設時以来、そのクオリティの高さを誇るのは、長谷川名誉館長の現場にこだわる研究実績を積み重ねてきた功績によるところが大きいという¹⁰⁸。それは「できる限り実物を展示」「資料を身近に展示し、実物を実感」「参加・体験型の展示」¹⁰⁹といった目標を定め、それを実施し、現有展示物を最大活用しているからではないか。原寸大骨格標本は十分に実物を実感でき、本物のボーンベッドは発掘現場で実物を見たような疑似体験を与える。そのような限られた資源を活用した中での目標設定の地道な実施がリピーター率にも反映しているのではないか。

もう1つの展示に関する特徴の一つが、この恐竜展示コーナーも含め、各コーナーに配置された展示解説員である。年報においては教育普及事業の一環として解説員が対応と示されているが、ここでは展示室をわかりやすく解説しているサービス業務という特徴として示したい。1996年の開館時から県の非常勤職員として採用している。入口の総合案内と5つある展示室に配置されているが、現在は8名が勤務している。エントランスの目立つところに張られたポスターには、この制服を着た解説員にわからないことがあったら何でも聞いてくださいというメッセージが描かれ、同様のイラスト案内は、子供向けに手渡される案内リーフレットにも表記されている。各コーナーで疑問に思ったことなどを気軽に、近くにいる制服の展示解説員にたずねることができるよう分かりやすく示されていた。

また、定時解説というものを行っている。午前中1回、午後2回館内アナウンスがされ、指定されたコーナーの場所に集合すると、展示解説員がコーナーの案内を約20分程度でツアーガイドしてくれるものである。筆者も訪問時にBコーナー(群馬と自然と環境)の定時解説を聞いてきた。平日のこともあり、筆者一人で聞くこととなったが、休日でも1家族か2家族程度で、学芸員による展示解説のように多人数を引き連れた解説のようなことはないという。当然、すべての展示品を解説するのではなく、要所のポイントに絞りつつも、そこでの表示内容の重要な部分が理解できるよう、平易な解説に心がけているという。解説のポジションは固定されず、勤務形態のローテーションにより変わるため、基本的には全ての解説ができることとなる。学校の受け入れの際は学芸員が引率し、自由行動の際の個別の質問に、解説員が当たっている。

5-2-2：「教育普及」に関する特徴

教育普及に関する最大の特徴は、その参加者数の多さである。年報2015(平成27年度)¹¹⁰によると、「平成27年度は教育普及事業および学校支援において、のべ17,948回の事業を開催し、59,755名の参加者を得た」とある。館の組織そのものが学芸係と教育普及係の2つに分かれており、教育普及のための理科教育学を専門とした職員が3名配属されている。

ここでは割り引かなければならない数字がある。前出の「展示」に関する特徴に含めた展示解説員の定時解説の参加2,099名と随時解説の参加者数41,737名の合計43,836名分が含まれている。そこで、その分を引いた教育普及関係の参加者数は15,919名となる。その内訳の上位

¹⁰⁸ 群馬県立自然史博物館次長 浅野春仁氏にインタビュー。2017年9月22日。

¹⁰⁹ 「群馬県立自然史博物館の使命と事業方針」, p1. www.pref.gunma.jp/contents/000257874.pdf.

¹¹⁰ 群馬県立自然史博物館(2015)『年報2015』, p29.

4つを見てみたい。1番多いのは土日祝日に行われる「ビデオ上映会」で3,887名(24.4%)、次が博学連携による学校生徒の施設への受け入れによる「館内授業」で41校2,281名(14.3%)、3番目がアウトリーチで「出張展示」962名、「出前授業」29回1,107名を合わせた2,069名(13.1%)、4番目が無料体験教室で土曜日に開催される「サイエンス・サタデー」¹¹¹ 2,057名(12.9%)となり、この上位4つで64.7%を占める。参加者数にどれか抜きん出たプログラムがあるわけではなく、それぞれがほぼ均等に参加者を得ている。

実際に現地を見て目に付いたのは、ビデオ上映が開催される学習室と、サイエンス・サタデーが開催される実験室の利便性である。入口エントランスホールに面した場所にそれぞれの部屋は隣り合わせに設置されており、入館してすぐの場所にある。わかりやすい場所にあり移動が少ない。両方とも予約なしで当日参加ができるので、計画してこない来館者も容易に取り込むことができる。実際、両方とも開催日はそれを目的に来るリピーターも多く、毎回定員をクリアしているという¹¹²。(図11参照)

各プログラムの参加者数の算出のために展示解説員による説明の参加者数を外したが、その数は、全体の教育普及の参加者として示した数の73.4%になり、展示解説員による解説人数が教育普及参加者人数にどれだけ占めているのかが、その数字から見て取れる。

5-2-3 : 「広報(情報発信)」に関する特徴 情報発信の活用

広報に関しては、情報の発信と公開を目的に、メディアの活用が目立つ。新しい新鮮な情報を新聞やテレビなど紙や電波媒体に取材をしてもらう情報発信の活用が、年報に多く示されている特徴がある。紙媒体では、群馬県の広報部局から発信してもらった件数が25件、それ以外の発信が150件ある。さらに電波媒体の発信では県経由が26件、それ以外が10件となる。また、取材の受け入れも多く紙媒体、電波媒体含め41件の取材を受けている。単純に平均すれば紙媒体は2日に1回、電波媒体は1.3週に1回の頻度になる。

取り上げられている情報は大きく分けて二分できる。企画展の内容トピックとサイエンス・サタデーの内容トピック紹介になる。たとえば紙媒体への県広報経由での発信25件のうち、企画展関係が7件、サイエンス・サタデーの紹介が6件でこの二つで半数以上を占める。

取材以外では出版物として館の情報誌である「博物館だより」が年3回発行、年3回開催される企画展のポスター、リーフレット、パンフレットの作成などとなる。全てがこのポスター、リーフレット、パンフレットで企画展の広報予算は使い果たすという。

以上みてきた広報の取り組みは、3つの使命「未来に伝える博物館」「魅力を引き出す博物館」「知を広め、高める博物館」¹¹³のすべてに関わる情報発信である。特に「知を広め、高める博物館」として行われている「情報発信と公開」という目標にもメディアを活用し新たな展

¹¹¹ 毎週土曜日に実験室で行われる無料体験教室で月ごとに内容は変わる。2017年10月は「にのいのするカラフルスライムをつくろう」11月は「瓦の石をよく見て、さわって、遊ぼう」など。当日参加受付で14:00~15:00小学生向けで30名の定員になる。

¹¹² 群馬県立自然史博物館次長 浅野春仁氏にインタビュー，2017年9月22日。

¹¹³ 群馬県立自然史博物館(2016)「博物館基本構想-群馬県立自然史博物館これからの10年-」, p3.

示の紹介、教育普及活動の案内などを積極的に情報発信すると示されており、その依頼件数が活用の多さを示している。

もう一つ特徴的なのは、名誉館長が講演を行っていることである。先に触れた古生物学者である初代館長の長谷川善吉名誉館長による講演が 2015 年度(平成 27 年度)は一般向けに 2 回、友の会の会員向けに 1 回行っている。一般向けにはこれまでの恐竜発掘に関わる研究内容についての話などを行っている。大人向けではあるが、恐竜に関することは子供が最も関心が高く、条件として小学生以上とし、小学生の場合は保護者同伴での募集を行っている。このように一般向けには小学生から大人まで、友の会では高齢者を中心とした大人を対象としている。

6 章 山梨県立博物館

本章では山梨県立博物館の調査内容を示していく。最初に訪問したのは 2015 年 6 月 6 日で、シンボル展「鶴飼 甲斐の川漁と鶴飼をめぐる伝説」展¹¹⁴が開催されていた。そして本調査として夏休み向けの企画展「人類と宇宙」展が開催されていた 2017 年 8 月 12 日と、8 月 30 日に開館時より勤務している学芸員丸尾依子氏に取材インタビューを行った。記載した主なデータは施設の公式 HP と『平成 27 年度山梨県立博物館年報』を参考とし、その他のデータは随時出典を示している。

1 節 施設の概要

6-1-1 : 概要

「山梨県立博物館」 笛吹市^{みさかちょう}御坂町 成田 1501-1

開館が 2005 年(平成 17 年)の歴史博物館で、年間来館者数は 160,820 人(2015 年)¹¹⁵、年平均成長率 5.9%(2015 年度から過去 5 年)、目標年間来館者数は 130,000 人。高校生以下の入館料は無料である。所管は山梨県教育委員会学術文化財課。公共交通アクセスは JR 石和温泉駅からバス約 10 分(1 日 4 本)、距離約 3 km、徒歩分速 80m の場合は約 38 分。(図 12 参照)

館の広報として「かいじあむ通信 交い(かい)」を年 2 回発行しており、友の会向けおよび対外PR用に「山梨県立博物館協力会だより」を年 1 回発行している。公式ホームページおよび公式フェイスブックに加え、公式ツイッターも利用している¹¹⁶。

6-1-2 : どのようにアクセス困難なのか

山梨県立博物館は本稿における公共交通機関のアクセス困難施設になる。

最寄り駅までは約 3km 徒歩 35 分以上かかる距離であり、家族連れや高齢者が歩いて行ける距

¹¹⁴ 山梨県立博物館では年 2 回開催される企画展の他独自企画の小規模なシンボル展が 2 回程開催される。

¹¹⁵ 年間利用者数の中に HP 閲覧者数が目標実績ともに含まれていたためその数字は外した。

¹¹⁶ 山梨県立博物館公式 HP. <http://www.museum.pref.yamanashi.jp/>
山梨県立博物館公式フェイスブック. <https://www.facebook.com/kaiseum.ypm>
山梨県立博物館公式ツイッター. https://twitter.com/kaiseum_ypm

離ではない。ここでは、敷地内にバスロータリーが引かれており、屋根付きのバス停が整備されている。富士急山梨バスと山梨交通の2社が運行しているものの、最寄り駅の石和温泉駅からの運行本数は少なく、午前中に来館するには9時25分発の富士急か、9時43分発の山梨交通のバスしかない。これを逃すと次は山梨交通の12時33分発になる。それでも観光地でもあることから利用者はおり、筆者来館時にもロータリーでバスを待つバックパックを背負った来館者を何人か見かけた。観光地であるメリットは学芸員丸尾依子氏も述べており、個人、団体問わず観光の途中に立ち寄る来館者は多いという¹¹⁷。

HPの案内では、東京方面からは中央高速道路を利用し笛吹市内に入って一宮御坂インターを降りると8分の距離と示される¹¹⁸。首都圏から車を利用しての来館は、このインターを利用するため車での交通アクセスの利便性は良い。見晴らしの良い郊外なので、ナビで設定してあれば迷うことなくスムーズにたどり着ける環境にある。到着後の駐車場は、ここでは博物館単独の敷地なので、既にみた2館のような共用施設としての大規模な面積はない。しかし、十分な施設の敷地を駐車場に割り当て、ストレスなくミニバンなども駐車できるスペースがある。当然、団体用の大型バス用のスペースも確保されている。さらに公衆トイレも整備され、施設の建物を囲むように整備された植栽や遊歩道は無料で散策できるため、都市公園のような機能を併せ持ったアメニティの高さがみられる。

2節 どのような取り組みをしているのか

6-2-1：「展示」に関する特徴

展示に関する特徴は大きく3つ上げられる。1つ目は自由動線による常設展示を行っていることである。入館時に手にすることができる館内案内パンフレットには、常設展示を見取り図で案内している。そこには「順路はありませんが、順序よくご覧になりたい場合は、番号に従ってお進みください」という案内文のもとに、番号が示されている。開館時はそのような番号は振られていなかったが、わかりやすく展示を見てもらうための参考のために動線をもうけたという¹¹⁹。それでも、この順路通りに見たとしても、ほとんどの歴史系博物館が採用している通史的な展示方法ではない。通常順路は年代の古い順から進むが、ここでは江戸時代から近代化の進む明治大正期の街並みを見たかと思うと、中近世の里山、城下町などが現れる。それらの基本は「山梨の自然と人」をテーマとしており、展示トピックごとに、目に付く観たい所を、縦横に観ることができるというのがここでの自由動線の特徴である。

2つめの特徴が、年に5回展示替え(平成27年度)を行っていることである。その目的を年報(平成27年度)には「資料の保存に対応するとともに、展示期間ごとにテーマを設定して、来館

¹¹⁷ 山梨県立博物館学芸員丸尾依子氏にインタビュー。2017年8月30日。

¹¹⁸ 山梨県立博物館HP「交通案内」。http://www.museum.pref.yamanashi.jp/2nd_koutsuannai.html

¹¹⁹ 山梨県立博物館学芸員丸尾依子氏にインタビュー。2017年8月30日。

者に親しみやすい展示内容とすることを図った¹²⁰という。また、開館時より務めている学芸員の丸尾氏によると、山梨県立博物館の3つの使命¹²¹のうちの1つ「成長する博物館」に対応する形で、入館者に対し常に新しく、飽きさせない常設展示への工夫の一つが、このような常設展示替えにつながっているという。年5回という回数により、1年のうちに何回来ても常にその変化を見つけることができるという。『日本の博物館総合調査報告書』(2017)での常設展示の更新に関する集計では49.3%が「常設展示の構成と展示資料は年間を通じてほぼおなじである」とされている(N=2,258)。また特定の展示室やコーナーを期間ごと一部更新している館は27.2%になる¹²²。

3つ目の特徴は、展示交流員を配していることである。ここでは現在17名(女性12名・男性5名)が県の非常勤嘱託として直接雇用されている。受付、展示室での解説、ガイドツアー、子供向けイベントなどに携わる。ボランティアの組織である山梨県立博物館協力会もあり、約60名在籍しているが、館内を中心とした来館者との接触は、この展示交流員の仕事となる(一部重複している人もいる)。自由動線という特徴ある展示形態をもつ施設であり、「歴史の体験工房」という体験型のインタラクティブな展示スペースもあるため、頻繁に疑問や質問が発生することが多いというが、常に館内に常駐している展示交流員がいることでそれらに対応している。

6-2-2：「教育普及」に関する特徴 通信簿ツアー(来館者アンケート評価)

教育普及に関しては「企画交流事業」という名称で呼ばれている。そこでは学校、子供向けの取り組みとして行う「博学連携」や体験プログラムと、一般向けの「生涯学習サービス事業」に分かれる。

施設で行われるワークショップは「企画交流事業」のなかの「生涯学習サービス事業」という位置付けになる¹²³。2015年度の体験プログラム(ワークショップ)参加者数は5,673人になる。また学校向けについては「博学連携」として館内授業の利用が112件5,756人、出前授業が45件3,005人になる。これらは企画交流事業を担う企画交流課が担当し、5名が配属され課長のもとに2名の社会教育主事、2名の学芸員がいる。

教育普及での最大の特徴は「通信簿ツアー」(年2回)の開催である。開催日に来館者に冊子を手渡し、展示会場を観覧しながらアンケート形式の質問に答え、施設の評価(通信簿をつけてもらう)をしてもらうもので、「利用者参加型の評価方法」としている。年報の報告において、通信簿ツアーは第I編「山梨県立博物館の目指すところ」の第2章「通信簿ツアーの実施」として、第1章の博物館の使命と評価項目のあとに報告されており、他の事業・諸活動の報告の前に掲載されている。ことから、その扱いの重要性が伺える。

¹²⁰ 山梨県立博物館(2015)『平成27年度山梨県立博物館年報』,p40.

¹²¹ 3つの使命とは『平成27年度山梨県立博物館年報』,p1.によると「山梨の自然と人との関わりの歴史を学ぶ場を目指します」「交流」のセンターを目指します」「成長する博物館」を目指します」の3つになる。

¹²² 公益財団法人日本博物館協会(2017)『日本の博物館総合調査報告書』,P75.

¹²³ 山梨県立博物館(2015)『平成27年度山梨県立博物館年報』,p72.

この事業は県民参画事業としてNPOへの委託事業として行っている。実施している「特定非営利活動法人つなぐ」理事長 山本育夫氏¹²⁴にその目的と期待する効果を伺うと、どこもやっていない来館者自らが博物館を評価する試みは、すなわち来館者に博物館を知ってもらう試みであり、来館者への博物館の理解の促進のためであるという¹²⁵。(図13参照)

山本育夫氏は全国のミュージアムを見て回り、情報、問題点、改善点を集積してきた経験がある。それらの知見をもとに、ゲリラ的に鑑賞者が独自に館の評価を行う試みを仕掛ける。東京国立近代美術館で最初の試みを行い、評価結果を館に渡し喜ばれたことを契機に、来館者目線での評価をシステム化し事業展開することとなる¹²⁶。

はじめは記述式だったものを簡易な、(はい・いいえ)式に変えていき、現在の冊子式アンケート仕様にたどり着いたという。配布日の来館者はそれにこたえながら館を見学し魅力を見いだせる内容になるよう設問を工夫しているという。こんなことやあんなことをやっていますという設問から、来館者に館の魅力を気付かせるきっかけになることを目指しているという。館はこの事業を、博物館の自己評価判定の材料としている。2015年8月と11月の2回の集計では、参加者396名、回答219名で回収率は55.3%になる。今回立ち会った2017年8月12日は参加者200名、回答156名で回収率78%であった。

山本氏にとって、通信簿ツアーの最大の目的は、「実はだれもミュージアムの楽しみ方というものは教わらない。誰も教えてくれない。その分、自由に楽しめる、自由な楽しみ方がある」¹²⁷という考えからきているという。この通信簿ツアーや、ワークショップ、ツアーガイドも有効ではあるが、開催日数が限られる。そこで、いつ来ても施設の見方、楽しみ方がわかる究極のガイドブック(施設案内冊子)をつくるのが山本氏の最終目標であるといい、ぜひ必要であるという¹²⁸。

開館時より館のコンセプトや評価制度の策定にミュージアムマネジメントの専門家として携わり、使命の策定にも関わっている山本氏のそのコンセプトからは、通信簿ツアーは、来館者目線のミュージアムの評価システムであると同時に、来館者自らが、博物館の楽しさを知るためのものであり、ミュージアムを知るための取り組みともいえる。

また、施設側から見れば「自然と人との関わりの歴史」を理解するためのツールであり、「交流センター」を目指す館にとって、施設が評価をしてもらい、来館者が評価するという施設と来館者との接触によって交流を生み出すツールでもある。「成長する博物館」として、ダイレ

¹²⁴ 山本氏は山梨県立博物館の第三者機関である「みんなで作る博物館協議会」の設立時からの委員である。山梨県立美術館に十数年勤務後でフリーになりミュージアム関連の取材出版事業に携わり現在のNPOを立ち上げた。

¹²⁵ 2017年8月12日に開催された通信簿ツアーの際に山本育夫氏から直接話を伺う。当日は大学生の博物館実習を受け入れている中で講義の一環としても行われており開館時から開館終了時(16時)まで筆者は参与観察を行った。

¹²⁶ 2017年8月12日に開催された通信簿ツアーの際に山本育夫氏から直接話を伺う。

¹²⁷ 山梨県立博物館での博物館実習での実務研修の際に山本氏より伺う。2017年8月11日。

¹²⁸ 山梨県立博物館での博物館実習での実務研修の際に山本氏より伺う。2017年8月11日。

クトに受け取られた来館者の声を反映させていくためのツールとして3つの使命にすべて対応した様々な機能を持っている。

6-2-3：「広報(情報発信)」に関する特徴

広報における特徴は、「開かれた博物館」の実践としての事例である。「開かれた博物館」とは、2012年12月に制定された山梨県立博物館の3つの使命のうちの1つ、「山梨県立博物館は「交流」のセンターを目指します」の中で明示される目標で、「広く山梨県内外の皆様が気楽に来館し、博物館の様々な事業・活動等に積極的に参画できるよう、開かれた博物館づくりを進めます」とある。開かれた博物館のために、既出の通り国際博物館協会(ICOM)の『博物館のキーコンセプト』の中のミュージアム(MUSEUM:博物館)の定義の中で示された「人々に開かれた非営利常設機関¹²⁹⁾」ともつながる言葉である。この取り組みで特徴的なものが2つある。

1つ目は「館長トーク」の開催である。日本古代史が専門で国立歴史民俗博物館の教授から館長になった平川南館長(1943年生まれ)が年に6回講演を行っている。2015年度は古代史研究の最前線をテーマに行い参加者は249名であり、リピーターが多いという。年6回すべて参加する人もおり、参加できないが配布資料だけ欲しいといった熱心な聴講者が多いという。また、新聞でも報道された¹³⁰⁾最新の研究成果である「ケカチ遺跡」の和歌を刻んだ土器に関する講演¹³¹⁾をした際は、丸尾氏によると参加者は従来のリピーターに加え、今まで来なかった初めての参加者が多く訪れ反響が大きかったという¹³²⁾。

2つ目は、学芸課長の森原明廣氏による4コマ漫画の作成である¹³³⁾。2017年1月から1日1作4コマ漫画を描き続けている。取材時の8月12日で200話となり、まとめた冊子の第5巻が出来上がったところだった。山梨県立博物館PR4コママンガ「がんばれ!博物館のリスくん」と題され、リスが擬人化されて登場し、博物館のバックヤードでの普段知ることのない事柄や、展示でのエピソード話など、博物館活動にまつわる話である。すべて手書きで描かれ彩色された4コマ漫画をカラーコピーで1pに4コマを2つ配し計20p40話を冊子にして、エントランスロビーのソファの上にすべての巻が閲覧できるようになっている。

「すこしでも博物館を知ってもらい親しんでもらいたい」¹³⁴⁾気持ちで描き始め、継続しているという。故意に子供向けとはせず、大人でも楽しんでもらえるような作り方にしていることで、幅広い層に見てもらっているという。4コマ漫画「がんばれ!博物館のリスくん」は、「かいじあむ」というニックネームを活用しながらフレンドリーな広報活動を行っている。そこでの紹介記事は博物館活動全般に関わる紹介であり、「交流センターを目指す」ために「開かれた博物館」という目標に向けた学芸部門の森原課長の取り組みは、親しみやすさによって堅苦

¹²⁹⁾ ICOM 国際博物館会議(2009). アンドレ・デヴァレ、フランソワ・メレス編集 ICOM 日本委員会訳 『博物館のキーコンセプト』, p.65.

¹³⁰⁾ 朝日新聞全国版 2017年8月26日朝刊, 「ひらがな刻んだ平安の土器 山梨で出土、成立期地方へ伝搬」.

¹³¹⁾ 平川館長は甲府市と甲府市教育委員会の依頼により和歌が刻まれた刻書土器の調査を行っている.

¹³²⁾ 山梨県立博物館学芸員丸尾依子氏にメールにて問い合わせ. 2017年11月30日.

¹³³⁾ 山梨県立博物館学芸課長森原明廣氏より聞き取り実物の資料提供を受ける. 2017年8月12日.

¹³⁴⁾ 山梨県立博物館学芸課長森原明廣氏より聞き取り. 2017年8月12日.

しいミュージアムのイメージの壁を取り払い、率先して交流を試みている。(図 14 参照)

7 章 3 館共通の取り組み

4 章から 6 章において 3 館の特徴ある取り組みを 3 つの視点を中心に見てきた。1 節では 3 館で共通で行われている取り組みを示し、全国調査による実態と比較して見てみたい。2 節ではその取り組みがどう来館者数確保につながっているのか確認したい。また、3 節では公共交通機関でのアクセス困難との関係について触れる。(表 6 参照)

1 節 3 館で共通して行われている取り組み

7-1-1 : 展示解説員がいる

展示で共通した取り組みは、展示解説員を配置していることである。

全国のミュージアムでは展示解説員の配置はどの程度行われているのか。『日本の博物館総合調査研究報告書』によると「展示室内に常駐する展示解説員」という設問があり、館種ごとの比率が集計されている¹³⁵。総合博物館が 34.5%、歴史博物館が 30.8%、自然史博物館は 30.8%の施設で常駐している。全館種では 3 割を切る 29.4%の常駐率になり、2017 年度版では館種別の集計は無いが全体では 25.1%とさらに減っている。すなわち全体では約 25%の常駐率を 3 館は満たしている。

さらに 3 館とも非常勤職員といった施設にとって常勤職員より人件費のかからない形態で雇用されているものの、館の直接雇用の形態をとっており、外部委託ではない。報告書の 2017 年版には展示解説員の属性が新たに示されている。それをみると複数回答ではあるが非常勤職員が 33.2%と最も多い。次いで常勤職員(学芸系以外)30.2%、ボランティア 29.3%、常勤職員(学芸系)28.3%とつづく。

秋田県立博物館では女性 10 名が非常勤職員として県に直接雇用されている。入口の案内受付から、人文系、自然系の常設展示室、企画展示室、秋田の先覚記念室、菅江真澄資料センターといった来館者が観覧できるすべての展示室に配置されていた。

群馬県立自然史博物館では女性 8 名が非常勤職員として県に直接雇用されている。ここでも入口の総合案内と 5 つの展示室すべてに配置されていた。特に展示室では定時解説という 1 日 2 回のガイドツアーを毎日行っている。

山梨県立博物館では女性 12 名、男性 5 名が非常勤職員として県に直接雇用されている。名称は館の使命である「交流」センターを目指すという交流を使い、展示交流員と呼んでいる。ここでは受付、展示室での解説、ガイドツアー、子供向けイベントなどを行っていた。

7-1-2 : 教育普及における博学連携

¹³⁵ 財団法人日本博物館協会(2009)『日本の博物館総合調査研究報告書』,P95.

教育普及で共通した取り組みは、博学連携である¹³⁶。

全国のミュージアムでは、教育普及における学校の受け入れはどの程度行われているのか。『日本の博物館総合調査研究報告書』によると「教育普及の実施状況」という設問において、「館内授業」という館内への団体受け入れに相当する自然観察会・見学会等の実施比率は27.0%(N=2,257に対して610施設)である。2017年版(2013年集計)では31.4%と増えてはいるものの約3割の実施率である。

アウトリーチに関しては、「移動博物館を実施」しているかの設問に対し12.5%しか実施していないが(N=2,257)、この3館では移動博物館(出前授業)をそれぞれ行っている。

また、そのような受け入れを担当する教育普及担当専門の部課係の置かれている状況は、2017年版(2013年集計)の調査(N=2,258)では5.4%しかない。教育普及担当者が決まっているかについても32.3%と、全体の約3割しか専門とする担当者がいない状況である。そのような中、3館はともに学校との連携を謳い、目標にしながら実施遂行している。秋田県立博物館は学習振興班、群馬県立自然史博物館は教育普及係、山梨県立博物館は企画交流課という専門部署を置き、教育普及担当学芸員を配している。

秋田県立博物館では、学社融合を秋田県独自の「セカンドスクールの利用」という名称で、博物館に限らず県内の公立社会教育施設と学校とが密接に関わる政策として取り組んでいる¹³⁷。

それを踏まえて展開されていた取り組みが、「館内授業」や「出前授業」であり、常駐の学芸員を配した体験型展示室の「わくわくたんけん室」の運営であった。

群馬県立自然史博物館では、教育普及に関する多彩なプログラムと参加者数の多さが特徴的であったが、博学連携としての「館内授業」や、アウトリーチとしての「出前授業」を中心に、「ビデオ上映会」や「サイエンス・サタデー」など多彩なプログラムのほとんどが子供を取り込むものであった。

山梨県立博物館では、教育普及を企画交流事業と呼び「館内授業(授業の一環としての博物館利用)」や「出前授業」を行っており、年報においてもその事業項目に「博学連携」という名称で詳しくその活動内容の詳細を示している¹³⁸。

7-1-3：広報の取り組み トップの情報発信

広報で共通した取り組みは、トップの露出による情報発信を行っていることである。ここでいうのトップとは館長、もしくは元館長で現在は現役を退き名誉館長となっている方々をいう。

では、全国のミュージアムでは広報の取り組みはどの程度行われているのか。『日本の博物

¹³⁶ 学校教育と社会教育施設としてのミュージアムとの連携をいうが学校教育以外で行われるワークショップや講座などの児童・生徒との学習支援活動も広義の文脈に含まれることもある。
全国大学博物館学講座協議会西日本部会編(2012)、『新時代の博物館学』,芙蓉書房出版, p281.

¹³⁷ 秋田県教育庁生涯学習課編(2017)『平成29年度版 セカンドスクールの利用の手引き』,秋田県教育委員会.

¹³⁸ 山梨県立博物館(2015)『平成27年度山梨県立博物館年報』, pp75-76.

館総合調査報告書』(2017年版)によると、「広報活動の実施状況」として行っている取り組みの上位5つは「HP」「社会教育施設や団体へのポスター、チラシ配布」「パブリシティ依頼」「自治体広報誌への告知掲載」「学校へのポスター、チラシ配布」であり、3館ではこれらの取り組みはすべて行っている。3館では、常時HPではニュースリリースを行い、学校、施設への企画展印刷物配布は通常業務として行われている。特に秋田県立博物館ではその配布方法にターゲットを絞り込んだ取り組みを行っていた。パブリシティも常時企画展開催時は行っており、特に群馬県立自然史博物館では2日1度の頻度による紙媒体への露出機会がみられた。自治体広報誌は3館とも県の広報誌へ企画展掲載スペースを確保している¹³⁹。これらの取り組みはすでに多くの施設が行っている広報活動でもある。その具体的項目が集計に上がっているに過ぎないかもしれない。

そこで、企業広報戦略研究所¹⁴⁰が、日本の上場企業479社に情報発信力に関して調査をした民間企業の広報活動の情報発信で行っている7項目についてみると、この3館ではそれらを行っていることがわかった。ミュージアムは非営利組織であるが、広報における情報発信においては民間企業も同様に行っているので¹⁴¹、ここでは「情報発信力に関する企業の広報活動実態(2014)」¹⁴²としてまとめられた集計を参考にしたい。

民間企業で行われている情報発信の取り組みは以下の7項目になる。

①自社HPサイトへニュースリリースを掲載している(88.9%)、②自社の印刷メディア(会社案内・PR誌など)を発行している(70.1%)、③ニュースリリースを定期的に発信している(64.9%)、④自社HPサイトは、月2回以上更新している(60.3%)、⑤重要ステークホルダーに合わせた、情報発信活動を行っている(IR資料、社内報など)(59.9%)、⑥トップは定期的にメディアを活用した情報発信を行っている(44.1%)、⑦ソーシャルメディアを活用した情報発信を行っている(34.7%)

以上の7項目の中で、広報の専門家(大学の研究者、メディア、広報の実務家)が重視した項目は、⑥のトップの露出機会、⑤のステークホルダーへの発信、④HPの更新の3項目である(重視した順)。民間企業ではない非営利組織である今回の3館では、7項目のうち、6項目は全てが実行されており、残りの1項目⑥トップは定期的にメディアの取材を受けているという要件は満たしてはいないものの、トップの露出機会をつくり情報発信は行っている。

3館とも、①HPでは新着情報としてニュースリリースを行っている、②企画展示はもとより、館の情報誌の発行など印刷メディアを発行している(秋田県立博物館ニュースの発行・群馬県立

¹³⁹ 前出の秋田県立博物館、群馬県立自然史博物館、山梨県立博物館でのインタビュー時に確認済み。

¹⁴⁰ 企業広報戦略研究所とは大学の研究者など企業経営や広報の専門家と連携して企業の広報戦略・体制等について調査・分析を行う電通パブリックリレーションズ内の研究組織で2013年12月に設立された。<http://www.dentsu-pr.co.jp/csi/about/>より。

¹⁴¹ 本稿における3つの視点の内「教育普及」と「展示」は上場企業で必ず行っている事項ではないが「広報(情報発信)」については上場企業で行っていない所はないので参考にした。

¹⁴² 電通報「広報オクトパスモデルその5 情報発信力」<https://dentsu-ho.com/articles/1615>

自然史博物館だよりの発行・かいじあむ通信の発行)、③ニュースリリースを発信している(取材依頼は通常業務になる)、④月2回以上HPを更新している、⑤ステークホルダー向け情報発信(秋田県立博物館「広報誌真澄」の発行、群馬県立自然史博物館友の会通信の発行、山梨県立博物館協力会だよりの発行)が行われている、⑥はトップの露出機会をつくり情報発信しているという意味では要件を満たしている(秋田県立博物館名誉館長館話の開催前後期6回、群馬県立自然史博物館名誉館長企画展講演会、企画展自然教室講演、友の会講演の計3回、山梨県立博物館館長トークの開催年6回)、⑦ソーシャルメディアの活用(3館とも公式Facebookを開設し、山梨県立博物館は公式Twitterも開設している)。

以上のことから、広報における情報発信については3館とも民間企業が取り組むべき情報発信の必要項目のうち、トップの定期的なメディアの取材以外ほとんどを満たしていることがわかる。特に専門家が重要視しているトップの露出に関しては、民間でも34.7%の達成率に対し、3館とも行っている。

これを『日本の博物館総合調査報告書』(2017年版)の講演の実施状況で見た場合、単独の講演は47.1%(2014年N=2,258)が行っており、連続講座は28.1%が行っているが、その内容がトップ(名誉館長、館長)によるものかは集計からは判別できない。しかし、講演実施率は半分以下、連続した講座の実施は3割以下の実施状況の中で、3館ではそれをトップ(名誉館長、館長)が行っていることになる。

秋田県立博物館では歴史学者の新野直吉名誉館長が2015年は年に6回一般に向けて講演を行っている。群馬県立自然史博物館では古生物学者で恐竜の専門家である長谷川善和名誉館長が2015年は一般向けに2回、友の会会員向けに1回講演を行っていた。山梨県立博物館では日本古代史が専門の平川南館長が2015年に6回一般向けに講演を行っている。

2節 どのように来館者数確保に結びついているのか

では、以上みてきた3館共通で行われている取り組みが、どう来館者数確保につながっているのかを確認していきたい。

7-2-1: 展示解説員

1つ目の展示解説員は、3館とも県に直接雇用されている非常勤職員という雇用形態形態まで同様であった。「展示解説員」の配置が来館者数につながっていることは、数字で示すことができるのは展示解説員による解説の参加者を集計している群馬県立自然史博物館だけである。その参加人数の集計(2015年度43,836名)からは、年間来館者数の23.2%を占めていることがわかり、約1/4が展示解説員の解説を聞いていることになる。

筆者も実際に解説を受けたが、素通りしてしまいそうな展示物も体系化した解説を行うので、自由に好きな展示物を眺めるのとは違い、明らかに理解度が深まる印象だった。

このような展示解説の取り組みは、初めての来館者にとっては、展示理解の助けになる。また、解説するのは常設展示場の限られたコーナーなので、何度来てもその都度違うコーナーの

解説を受けることができる。初心者だけでなくリピーターにとっても展示解説員は活用することができる存在である。初来館の場合ほとんどが初めて展示解説員がいることを知ることとなる。そのため、初めて見る展示物に対する付加価値としての来館者サービスであり、展示解説員が来館者数に関わるのは2回目以降のリピーターの獲得としての貢献になるのではないか。

来館者アンケートにおいて来館回数を集計している群馬県立自然史博物館ではリピーター率は62.0%(2015年)¹⁴³であり、山梨県立博物館では58.3%(2015年)¹⁴⁴と、共に60%前後となる。

『日本の博物館総合調査研究報告書』(2009)¹⁴⁵によるとリピーターについては46.6%(2007年N=2,257)が「把握していない」という実情があるが、最も多いのは10%未満(17.5%)で、20%台(10.6%)、40%台(8.5%)となる。この調査から見ても2館のリピーター率の高さがわかる。

7-2-2: 博学連携

2つ目の教育普及における博学連携は、すなわち子供を取り込むものであり、3館とも専門部署と教育普及担当学芸員を設けている。そして、秋田県立博物館の中規ビジョン、群馬県立自然史博物館の使命と事業方針、山梨県立博物館の使命に基づいて実行されていた。

来館者数に占める割合は、「館内授業」と「出前授業」だけを見た場合、秋田県立博物館は8,277人(2015年)¹⁴⁶、年間来館者数(2015年)の7.7%、群馬県立自然史博物館は4,350人(2015年)¹⁴⁷、年間来館者数(2015年)の1.8%、山梨県立博物館は9,264人(2015年)¹⁴⁸、年間来館者数(2015年)の6.1%を占めている。この数字だけを見ると、「館内授業」と「出前授業」を合わせた数は3館とも1万人に満たず、年間来館者数に対して占めている割合も決して多いとはいえない。しかし、学校の授業から離れたワークショップや講座など広義の意味での「博学連携」を含めた教育普及事業全体の数字で見ると、その比率は変わってくる。

秋田県立博物館は12,771人(2015年)で、年間来館者数(2015年)の11.9%、群馬県立自然史博物館は15,919人(2015年)で、年間来館者数(2015年)の6.4%、山梨県立博物館は21,682人(2015年)で年間来館者数(2015年)の13.5%を占めている。

この数字をみると3館ともある一定の来館者数が教育普及全体で占めていることがわかる。そして、博学連携における「館内授業」「出前授業」の学校とのつながりで得られる来館者数自体はわずかではあるが、学校の授業として子供が来館することは、子供を介して、様々な波及効果を及ぼすのではないか。

このような子供の取り込みは博物館法において、博物館活動の教育的配慮が定められているのは当然としても¹⁴⁹、もう一つの目的は「成人してからも博物館に足を運んでもらいたい、つ

¹⁴³ 2015年8月～11月の土日計6回集計,N=200人,群馬県立自然史博物館(2015)『年報2015』,p106.

¹⁴⁴ 2015年8月と11月の2回集計,N=396人,山梨県立博物館(2015)『平成27年度山梨県立博物館年報』,p7.

¹⁴⁵ 社団法人日本博物館協会(2009)『日本の博物館総合調査研究報告書』.

¹⁴⁶ 秋田県立博物館(2017)『年報 平成29年度』,pp30-32.

¹⁴⁷ 群馬県立自然史博物館(2015)『年報2015』,pp29-42.

¹⁴⁸ 山梨県立博物館(2015)『平成27年度山梨県立博物館年報』,pp72-77.

¹⁴⁹ 博物館法第一章総則(定義)第二条によって定められている.

まり観客を増やすことが主たる¹⁵⁰」ものといわれている。

すなわち、子供は本物の展示物に接する機会が得られ、そこでの感動がやがて休日家族を引き連れての来館につながることも想定できる。友達同士でまた来るかもしれない。中高生であれば大学生、社会人になって再び来館するかもしれない。館にとっての将来の固定客、リピーター予備軍として、学校とのつながりを持ちながら子供を取り込むことは、いわば先行投資であり、ミュージアムの来館者数確保の上で重要な一翼を担っているといえる。

7-2-3：トップの情報発信

3つ目の広報におけるトップの露出機会は、重要視されるものの講演する場所と回数は限定され、その参加者数が来館者数に直接結びついているわけではない。2015年度をみると秋田県立博物館の講演参加者は年間6回合わせて320名、山梨県立博物館は年間6回合わせて249名である。群馬県立自然史博物館は集計がないので単純な比較はできないが、2回行っている1回の講演の定員は100名である。確かに各館の使命に基づく取り組みの実施であるが、ここでの成果は直接的な来館者数の確保ではなく、そのことによりさまざまな成果が来館者数確保につながっているといえるのではないか。

たとえば、連続開催(年6回を事前告知)している秋田県立博物館や山梨県立博物館では、講演内容が歴史系のため両館ともに対象者は高齢者が多く平均年齢も高いという。しかし、共通していることは、これらの講演には一定の支持者がおり、特にリピーター率が高いという¹⁵¹。その分野の学者である名誉館長や館長の話が無料で直に聞ける機会の提供は、地元の愛好者をつなぎとめる、すなわち、リピーターになってもらう手段なのではないか。関心のある大人の「利用者をより頻繁に来館するようにする」¹⁵²リピーターを生み出す効果があり、「テーマに興味を持った人の割合」である「アウトカム指標」¹⁵³として、その成果の積み重ねが来館者増につながっているのではないか。

また山梨県立博物館のように、新聞でも取り上げられるような和歌を刻んだ土器に関する講演など最新の研究成果を講演することにより、今まで来たことのない参加者を来館者に行っている事実もある。このような調査研究を行う博物館活動での最新の知見が、新たな来館者数確保につながる効果もあることがわかる。

7-2-4：2つの浮かび上がったこと

以上みてきた3館の共通の取り組みから、次の2つのことが浮かび上がった。

1つ目は人(来館者)と人(人材)との接触によるつながりが欠かせないことである。「博学連

¹⁵⁰ 全国大学博物館学講座協議会西日本部会編(2012)『新時代の博物館学』,芙蓉書房出版,p43.

¹⁵¹ 両館とも本文で示した通り講演人数の集計はしているものの参加者の属性等の集計はなされていなかったが参加者の顔ぶれを一瞥した印象としてそのような傾向が如実に感じられるという。2017年11月30日12月1日メールにて回答.

¹⁵² フィリップ・コトラー/ニール・コトラー 井利明・石田和晴(訳)(2006)『ミュージアム・マーケティング』,第一法規,p50.

¹⁵³ 文部科学省(2008)「博物館における評価の実施について」,p216,『平成20年度博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』.

携」は児童生徒との関係、「展示解説員」は解説する不特定多数の来館客との関係、「入館料無料」の体験型展示室「わくわくたんけん室」では子ども連れの親子との関係、ワークショップの「サイエンス・サタデー」では小学生との関係、というように3館で行われている取り組みは、すべて対象となる来館者と接触し、対話がなければ成り立たない。トップの露出による情報発信は名誉館長講演のように、リピーターの多い来館者を通じてコミュニケーションが生じている。

また、来館者とのつながりと共に施設側にも人(人材)が欠かせない。「博学連携」ではエディケーター役の教育普及担当学芸員が、「展示解説員」は県の直接雇用による非常勤職員がなくてはならない。「わくわくたんけん室」には教育普及担当で専従の学芸員が常駐しており、ここでは、施設側の人材と来館者とが接触し、つながっていることである¹⁵⁴。これは棚橋(1950, p296)が、どうしても郊外へ建てる場合の条件として将来発展の見込みのある場所であることに加え「市民との接触」に触れていたこととも通じるのではないか。

2つ目は、3つの共通の取り組みや、それぞれで行われている取り組みが関係し、相乗効果をもたらしていることである。今回展示、教育普及、広報の3つの視点を主にその特徴を抽出してきた。そこからわかることは、たとえば、群馬県立自然史博物館の展示解説員は展示における特徴として抽出したが、施設における役割は教育普及であり、そこでの成果(対応人数)は、教育普及の実績として示されている。

また、山梨県立博物館の通信簿ツアーは教育普及の特徴としたが、博物館側から見ればこれは来館者に対する施設をもっとよく知ってもらうためのPR業務としての広報ともいえる。そして、広報の「情報分析力」¹⁵⁵に必要なデータ収集活動でもある。さらに、業務自体が「県民参画事業」として行われる「NPOとの連携」協働事業であり、3つの視点だけではとらえきれない多義的な機能を持っている取り組みである。今回抽出された取り組みの特徴は、展示、教育普及、広報(情報発信)の3つの視点を中心にした調査から抽出されたが、それぞれは単独で完結している取り組みではない。それらは縦横に行き来し「展示・教育」という博物館活動¹⁵⁶と密接につながった取り組みであることいえる。

これらの取り組みは絡み合いながら積み重なり、その成果として様々な相乗効果を生み出して来館者数を確保維持している。派手な取り組みではないが「博学連携」の学校団体数、「入館料無料」による親子連れの来館者数といった個別の取り組みの地道な積み重ねが総年間来館者数となっている。

¹⁵⁴ たとえば広報としての取り組みとしてミュージアムの展覧会情報が掲載される新聞紙上へ広告を掲載し効果を得ていたとしてもその広報戦略の取り組みには来館者と施設側の人材とのつながりはみられない。

¹⁵⁵ 電通パブリックリレーションズの研究組織「企業広報戦略研究所」が示した広報オクトパスモデルによる。 <https://dentsu-ho.com/articles/1615>

¹⁵⁶ 本稿では博物館活動の4本柱「調査・研究」「整理・保存」「資料収集」「展示・教育」のうち「展示・教育」が主に関わってくる取り組みのことをいう。全国大学博物館学講座協議会西日本部会編(2012)『新時代の博物館学』, 芙蓉書房出版, p20.

3 節 どのように公共交通機関でのアクセス困難を克服しているのか

ここで、3 館での取り組みと、1 章から 3 章までの間で言及してきたアクセス困難施設であることとの関連について触れておきたい。すなわち、「展示解説員」「博学連携」「トップの露出」という取り組み自体は、公共交通機関でのアクセス困難に対しての解決策や対策として行われている取り組みではないことを確認しておきたい。

7-3-1：共通の取り組みは、公共交通機関でのアクセス対策ではなかった

3 館とも公共交通機関ではアクセス困難であり行きづらい場所なのかは見てきたとおりである。しかし、その反面、自動車での移動に関しては 3 館とも困難を強いるような条件ではない。すなわち、マイカーで来館する限りにおいては、決して不便な場所ではなく、さらに快適性を備えた広い駐車場が 3 館とも設置されていることである。マイカーや団体貸し切りバスなどの車での来館者だけで、公共交通機関で来る来館者に頼ることなく一定数を確保維持している。

そして、「展示解説員」「博学連携」「トップの露出」という共通の取り組みは、もはや公共交通機関でのアクセス困難の悪条件を克服するためのものではなく、どのような手段であれ、来館してくれた入館者に向けられた、施設単独で行える運営に関する取り組みであるということである。

7-3-2：交通アクセスの共通点

では、利用者のほとんどであるマイカー利用者にとって、3 館はどのような状況なのかに触れておきたい。

秋田県立博物館は、秋田外環状道路秋田北インターから 7.3 km、約 10 分の距離で、わかりやすい道筋で来館できる便利さがある。駐車場のスペースも広く、家族連れのミニバンなども移動しやすい広さがある。県立公園との共用施設のため、公衆トイレも設置されている。そのような余裕のある台数と敷地が確保されている。

群馬県立自然史博物館は、上信越自動車道富岡インターから 5 km、約 10 分の距離で、市街地を通るものの、遠さや不便を感じることはない。もみじ平総合公園内にあるため、十分すぎる広さの共用駐車場がある。

山梨県立博物館は中央自動車道一宮御坂インターから 3.4 km、約 8 分の距離で、下りればすぐに到着する距離にある。駐車場も貸切バス用のスペースも確保した十分な広さである。

また、3 館とも駐車場内には公衆トイレも設置されており、来館が目的でなくても公共施設としての必要十分な設備が備わっているという共通点がある。

このように 3 館は、公共交通機関ではアクセス困難ではあるものの、自動車でのアクセスに関しては、高速道路からの距離 8 km 以内で約 10 分以内という共通点を持っている。駐車場は当然 3 館とも無料である。公衆トイレもあり、来館が目的でない車も取り入れることができる環境にある。そのような、車での利便性がよければ、設置場所が公共交通機関でのアクセス困難であっても 3 館の場合は来館者数を確保維持できているということである。高速道路のインタ

一からの道のりが短く、遠距離から車で来館する利便性の良さが、施設内に大きな駐車場を確保できているという施設を取り巻く外的要因が、公共交通機関でのアクセス困難をカバーしているといえる。すなわち、共通の取り組み自体は、アクセス困難にとらわれず、施設単独の取り組みとして行われていたということになる。

7-3-3：マイカー来館者だけに頼る問題点

ここで、マイカーの来館者だけに頼ってよいのかという問題がうまれる。公共交通機関でしか来ることのできない来館者は今後ますます増えるのではないか。モータリゼーションの進展により、車での移動の利便性は今後も変わらないものの、超高齢社会¹⁵⁷を迎え、ますます公共交通機関の重要性は問われるべきである。たとえば、高齢者による交通事故が常にニュースとなり、一方では高齢者の自動車運転免許の自主返納なども促され、運転免許自主返納サポート事業などの取り組みも行われている¹⁵⁸。今まで民間セクターで運営されている公共交通機関の場合、利用者の少ない不採算路線は切り捨てられてきた。民間施設では自前のシャトルバスを運行しているところもあるが¹⁵⁹、交通機関を民間企業に頼る公立施設ではそのような対応は難しい。

群馬県立自然史博物館は路線バスがなくなり、山梨県立博物館は本数が削減した。しかし、公共施設の都心回帰などにより、超高齢社会における交通アクセスの利便性は、公共交通機関の意義を考える現代的問題を含んでいる。単に、民間企業の利益だけで担えるものではない公共性が求められる。そして、その解決は、公共交通機関でのアクセス困難なミュージアムが単独で解決できる問題ではない。市や県などの自治体による総合政策的な視点でなければ、文化施設における公共交通機関の解決は見いだせないのではないか。

4 節 結論

3 館の共通する取り組みの一つ一つは、年間来館者数に対して大きな割合を占めているわけではなかった。むしろ、そのような特徴的な取り組みが積み重なり、10 万人以上の来館者数を確保維持している。博学連携が占める割合は各館 10～20%程度であり、展示解説員の解説参加者は把握できる群馬県立博物館では 23.2%を占めていた。トップの露出による講演に関しては 3 館とも年間で各施設 300 人以下であり、それ自体は大きな数字ではない。

しかし、これらの共通要因にはすべてがそれぞれに派生する要因を持っているのではないか。先行研究で取り上げたコトラー(2006)は「利用者の拡大」を戦略的課題に上げ「利用者を獲

¹⁵⁷ 超高齢社会とは「65 歳以上の人口の割合が全人口の 21%を占めている」ことをいい日本は 2007 年に達している。長寿科学振興財団 HP。

<https://www.tyojyu.or.jp/net/kenkou-tyoju/tyoju-shakai/nihon.html>

¹⁵⁸ 静岡県警察本部 HP, 運転免許自主返納者サポート事業

<http://www.pref.shizuoka.jp/police/anzen/henno.html>

¹⁵⁹ 千葉県佐倉市にある DIC 川村記念美術館など。

得し、拡大して、そして維持することは、ミュージアムの重要な目的である」¹⁶⁰としながら、その結論として「子供がミュージアムを楽しめるようにする」「ミュージアムに来館しない大人を利用者に転換する」「ミュージアム利用者がより頻繁に来館するようにする」ことの3点を実現する必要があるとしていた。

秋田県立博物館では、子どもが楽しめる「わくわくたんけん室」があり、来館しない大人を来させるためにピンポイントで狙った広報活動で企画展を告知し、また名誉館長館話ではリピーターを確保している。

群馬県立博物館では、子どものためのプログラムを用意し、ワークショップや写真会での取り込みに成功していた。恐竜に特化させることで館の特徴を生み出し62%という高いリピーター率がある。2日1度という頻度での紙媒体での情報発信などにより、日頃は関心のない大人に対しても興味を引く情報発信は少なからずあったのではないかと推察する。

山梨県立博物館の4コマ漫画「がんばれ！博物館のリスくん」は子供でも楽しめるものだった¹⁶¹。そして、館長トークではリピーターを生み出し、館全体としても57.9%という高い数値を出している。また講演におけるタイムリーな最新調査報告では、今まで来なかった大人を新規に取り組むことに成功している。

ここで今一度、本稿の研究目的に立ち返ってみたい。本稿は、郊外設置型にもかかわらず来館者を一定数以上確保し、さらにそれを持続的に維持している施設を抽出し、何らかの共通した取り組みが行われているのかその実態を浮かびあがらせ、その取り組みがどのように来館者数確保につながっているのかを明らかにすることである。

本稿において抽出された3館においては、「展示解説員」「博学連携」「トップの情報発信」という3つの共通する取り組みが浮かび上がった。そして「利用者を獲得し、拡大し、維持すること」をその取り組みの中で行っていた。そこから3つの共通した取り組みには、人(来館者)と人(人材)とのつながりが欠かせないということと、それぞれの取り組みが絡み合いながら積み重なり、様々な相乗効果をもたらし来館者数を確保維持していることが浮かび上がった。

これらの共通した取り組み、および浮かび上がったことは、本稿の事例選定の条件を満たした3館だけのことなので、郊外設置型であっても、同様の取り組みを行えば来館者数を確保維持できるとは一概にいうことはできない。また、マイカー利用者だけに依存している問題は、超高齢社会において今後は総合政策的観点からの公共交通機関の見直しが求められる状況にあることも忘れてはならない。だが、3館で共通して行われていることは、公共交通機関ではアクセス困難という問題を抱えながらも今来館してくれる入館者に向けられた、施設単独で取り組むことができる施策であり、他館に対し何らかの示唆をあたえることは可能なのではないかと推察する。

¹⁶⁰ フィリップ・コトラー/ニール・コトラー、井関利明・石田和晴(訳)(2006)『ミュージアム・マーケティング』、第一法規, p50.

¹⁶¹ 2017年8月12日の調査訪問時に見た限りではロビーのソファにおかれた数冊の4コマ漫画の冊子は子供が来るとほとんどが手に取って広げて見ている。

あとがき

本稿の発端は、筆者が全国のミュージアムを訪問することから始まった。当初はそのような公共交通機関のアクセス困難な施設を調べ、改善策や取り組みを調べてきた。しかし、修士課程2年目に行われた中間発表において、いつまでも改善できない物理的、地理的な条件にこだわっても明確な答えが出ないことを、主指導や副指導の先生方を含め、様々な先生方からご教授いただくこととなった。

そこで、来館者数というミュージアムの数値により、郊外設置型にも関わらず来館者数を確保し維持している施設はあるはずなのでは、ということを探る方向転換を行った。実際に収支報告書を別として、ミュージアムにおける定量的で客観的な公表されているもっともわかりやすい数値は来館者数しかなく、たとえばミュージアムにまつわる報道される数字も、年間来館者数ランキングと年間最多展覧会観覧者数ランキングしかない。そのことから来館者数にこだわることは、本稿に限り許されるものと考えた。

最後に一言触れておきたいのは、今回アクセス困難施設を3施設抽出して共通の取り組みを取り上げたが、3施設以外の郊外設置型施設で、この3つの取り組みは行われているのか、また市街地の施設では、同様にこの3つの取り組みは行われているのかの検証までは行うことはできなかった。それらを比較検討すると、他の郊外設置型にはみられないものでこの3館だけが行っていたのか、市街地の施設でも行われていたのか、などのことから何らかの結論を導けたのかもしれない。

たとえば、車での移動であれば3館は共に大きな不満のあるような環境ではなかった。しかし、公共交通機関の来館者にたよらず車の来館者を中心に行っている状況の分析にまでは踏み込むことができなかった。

ただし、この3館に限っていえば、事例選定での条件は満たしていることから、年間来館者数を10万人以上数年にわたり維持し、掲げた来館者目標数をクリアしている施設が行っている共通した取り組みであるという事実には変わらないのではないか。そのような取り組みを行っている施設の外的要因として、車で来館するのであれば3館の交通アクセスは悪くはないという環境が影響していたのかもしれない。

以上述べた手を付けられなかったことを含め、本稿では割愛した様々な問題に対しても引き続き今後の研究課題としていきたいと考えている。

謝辞

修士論文を執筆するに当たり多くの方々にご指導、ご協力を賜ることとなりました。今回調査により訪問させていただいた、秋田県立博物館の梅津一史氏、群馬県立自然史博物館の浅野春仁氏、山梨県立博物館の丸尾依子氏には快く取材に対応していただき、この場を借りて感謝申し上げます。また、社会人からの大学院入学を受け入れていただき、最後までご指導いただいた松本茂章教授に感謝申し上げます。副指導の森山一郎教授にはマーケティングの視点から様々なアドバイスをいただき、本研究の方向性の手助けをいただき感謝申し上げます。松本茂章研究室のM2の皆様をはじめ、M1、学部生の方々にも大変お世話になりました。この場を借りて感謝申し上げます。

参考文献

①書籍・雑誌・論文

- ・ Andre Desvallees and Francois Mairesse, Edited (2009) “key Concepts of Museology” Armand Colin.
(アンドレ・ディヴァレー / フランソワ・メレス編(2010), ICOM 日本委員会訳『博物館学のキーコンセプト Key Concepts of Museology』, Armand Colin.)
- ・ 伊藤寿朗(1993)『市民のなかの博物館』, 吉川弘文堂.
- ・ 加藤有次(1977)『博物館学序論』, 有山閣出版.
- ・ 金子忠一・佐藤恵利子(1990)「都市公園における博物館等施設の設置基準化に向けての基礎的研究」, 造園雑誌 53(5).
- ・ 君塚仁彦「棚橋源太郎著作解説第十三巻『博物館学綱要』」, 伊藤寿朗監修(1991)『博物館基本文献集別巻』, 大空社.
- ・ 財団法人日本博物館協会(2009)『日本の博物館総合調査研究報告書』.
- ・ 財団法人日本博物館協会(2017)『日本の博物館総合調査報告書』.
- ・ 関俊明(2013)「「風土記の丘」構想の再検討から学ぶ」, 國學院大學時博物館紀要第 38 輯.
- ・ 杉長敬治(2016)「日本の博物館の拡大と縮小」, 『日本の博物館総合調査研究 平成 27 年度報告書』.
- ・ 全国大学博物館学講座協議会西日本部会編(2012)『新時代の博物館学』, 芙蓉書房出版.
- ・ 棚橋源太郎(1950)『博物館学綱要』, 理想社.
- ・ 布谷和夫(2005)『博物館学の理念と運営 -利用者主体の博物館学-』, 雄山閣出版.
- ・ 根木昭(2001)『日本の文化政策 -「文化政策学」の構築に向けて-』, 勁草書房.
- ・ Philip Kotler and Gary Armstrong (1988) “Principles of Marketing” New Jersey, Prentice-Hall, Inc.
(フリップ・コトラー/ゲイリー・アームストロング (1995) 和田充夫・青井倫一訳『マーケティング原理: 戦略的行動の基本と実践 新版』, ダイアモンド社.)
- ・ Neil Kotler and Philip Kotler (1998) “Museum Strategy and Marketing” New Jersey, John Wiley & Sons, Inc. (フィリップ・コトラー/ニール・コトラー(2006) 井関利明・石田和晴訳『ミュージアム・マーケティング』, 第一法規.)
- ・ 村田麻里子(2012)『思想としてのミュージアム—ものと空間のメディア論—』, 人文書院.
- ・ 文部省(1953)『博物館調査』.
- ・ 山本俊行・小森陵補(2004)「公共施設立地がアクセス交通に及ぼす影響の分析」, 土木学会, 第 30 回土計画学研究講演集.
- ・ 和田充夫・恩蔵直人・三浦俊彦(2012)『第 4 版マーケティング戦略』, 有斐閣出版.

②新聞記事

- ・ 朝日新聞全国版, 2017 年 8 月 26 日朝刊, 「ひらがな刻んだ平安の土器 山梨で出土、成立期地方へ伝搬」.

- ・読売新聞全国版, 1980年10月24日朝刊, 「だれのための財政再建4 行政肥満」.

③行政資料・報告書

- ・秋田県立博物館(2017)『年報平成29年度版』.
- ・秋田県立博物館(2016)『年報平成28年度版』.
- ・秋田県教育庁生涯学習課編(2017)『平成29年度版 セカンドスクールの利用の手引き』,
秋田県教育委員会.
- ・群馬県立自然史博物館(2011)「博物館基本構想-群馬県立自然史博物館これからの10年-」.
- ・群馬県立自然史博物館(2016)『年報2016』.
- ・群馬県立自然史博物館(2015)『年報2015』.
- ・財務省大臣官房地方課『財務省財務局60年史』.
- ・山梨県立博物館(2017)『平成27年度山梨県立博物館年報』.
- ・山梨県立博物館(2017)『山梨県立博物館年報総合評価報告書』.
- ・文部省(1953)『博物館調査』.
- ・文部科学省(1976)「公立社会教育施設整備費補助金交付要綱」, 第3条別表.
- ・文部科学省「博物館における評価の実施について-評価者のためのガイドライン-」, 『平成20年度博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』.
- ・文部科学省「平成27年度文部科学省社会教育調査」.

④Web サイト

- ・アートアニュアルオンライン「レポート2015年美術館入場者数BEST20」.
<http://www.art-annual.jp/news-exhibition/news/56352>. 2017年6月20日最終閲覧.
- ・秋田県立博物館 HP「人文展示室」. <https://www.akihaku.jp/kannai/zinbun/zinbun.htm>
2017年12月20日最終閲覧.
- ・秋田県立博物館 HP. <http://www.akihaku.jp/school/school.htm> 2017年12月20日最終閲覧.
- ・一般社団法人自動車検査登録情報協会「自動車保有台数の推移」.
<https://www.airia.or.jp/publish/file/r5c6pv000000boum-att/r5c6pv000000bov1.pdf>.
- ・静岡県警察本部 HP, 運転免許自主返納者サポート事業.
<http://www.pref.shizuoka.jp/police/anzen/henno.html> 2018年2月22日最終閲覧.
- ・企業広報戦略研究所 広報オクトパスモデルに.
<https://dentsu-ho.com/articles/1615> 2017年11月22日最終閲覧.
- ・グーグルマップ <https://www.google.com.hk/maps/> 2017年12月20日最終閲覧.
- ・群馬県立自然史博物館の使命と事業方針, p1.
<https://www.pref.gunma.jp/contents/000257874.pdf> 2017年12月20日最終閲覧.
- ・公益財団法人長寿科学振興財団 HP.
<https://www.tyojyu.or.jp/net/kenkou-tyoju/tyojyu-shakai/nihon.html>
2018年2月22日最終閲覧.
- ・電通報「広報オクトパスモデルその5 情報発信力」.

<https://dentsu-ho.com/artcles/1615> 2017年12月20日最終閲覧.

- 文部科学省生涯学習審議会の1996年平成8年4月の答申.

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199601/hpad199601_2_046.html

2017年11月20日最終閲覧.

- 文部科学省HP「博物館の概要」. https://www.mext.go.jp/a_menu/01/08052911/1313125.htm

2017年12月20日最終閲覧.

- 都道府県立ミュージアムについては表1、表2の164施設すべてのWebサイトの閲覧を行った.

2017年12月20日最終閲覧.

資料 表1：都道府県立ミュージアム一覧①（東日本）

都道府県立ミュージアム一覧表① 【東日本】			東日本		所在地			
エリア	都道府県名	種別	市街地	郊外	名称（公園名）	所在地		
北海道	北海道	博物館	1	●	北海道立北方民族博物館(敷地内公共空地および原野隣接)	網走市		
			2	●	北海道博物館(敷地内公共空地)	札幌市		
			3	○	北海道立三好実業博物館(旭川公園敷地内)	札幌市		
			4	○	北海道立近代美術館(敷地内公共空地)	札幌市		
		美術館	5	●	北海道立旭川美術館(常盤公園内)	旭川市		
			6	●	北海道立函館美術館(敷地内公共空地)	函館市		
			7	●	北海道立帯広美術館(緑ヶ丘公園内)	帯広市		
			8	●	北海道立釧路美術館(南町緑地隣接)	釧路市		
青森県	青森県	博物館	9	●	青森県立航空科学館(三沢市大塚ひろば内)	三沢市		
			10	●	三内丸山遺跡 跡遊館(三内丸山遺跡)	青森市		
			11	●	青森県立郷土館	青森市		
		美術館	12	●	国際芸術センター青森(青森(青森公立大学森林内・敷地内公共空地))	青森市		
			13	●	青森県立美術館(新青森総合運動公園隣接・敷地内公共空地)	青森市		
			14	●	岩手県立博物館(四十四田公園隣接・敷地内公共空地)	盛岡市		
			15	●	岩手県立美術館(中央公園内)	盛岡市		
			秋田県	博物館	16	●	秋田県立博物館(秋田県立小島運動公園内)	秋田市
					17	●	秋田県農業科学館(大仙市総合公園内)	大仙市
					18	○	秋田県立美術館(公共空地)	秋田市
					19	●	秋田県立近代美術館(秋田県ふるさと村内)	横手市
山形県	博物館	20	●	山形県立立上りきたむらじの丘考古資料館(まほろば古の里歴史公園内)	高島町			
		21	○	山形県立博物館(鶴城かじょう公園内・山形城址)	山形市			
宮城県	美術館	22	○	東北歴史博物館(敷地内公共空地)	仙台市			
		23	○	宮城県立美術館(敷地内公共空地)	仙台市			
福島県	博物館	24	●	福島県立博物館(鶴ヶ城公園内)	会津若松市			
		25	○	福島県立美術館(敷地内公共空地)	福島市			
茨城県	茨城県	博物館	26	●	茨城県立歴史館(東町運動公園隣接)	水戸市		
			27	●	ミュージアムパーク茨城自然博物館(敷地内野外博物館)	坂東市		
			28	●	茨城県近代美術館(敷地内公共空地)	水戸市		
			29	●	茨城県つくば美術館※1(茨城県近代美術館つくば分館)(中央公園内)	つくば市		
		美術館	30	●	茨城県天心記念浦美美術館(五浦美術館の敷地内)	北茨城市		
			31	●	茨城県総合美術館(県立空閑芸術の森公園内)	笠間市		
			32	●	栃木県立美術館(中央公園内)	宇都宮市		
			33	●	栃木県立美術館(栃木県中央公園内)	宇都宮市		
			34	●	群馬県立歴史博物館(群馬県立公園緑地の森内)	高崎市		
			35	●	群馬県立歴史博物館(群馬県立公園緑地の森内)	高崎市		
群馬県	群馬県	博物館	36	●	群馬県立自然史博物館(群馬県立公園緑地の森内)	高崎市		
			37	●	群馬県立自然史博物館(群馬県立公園緑地の森内)	高崎市		
			38	●	群馬県立歴史博物館(敷地内公共空地)	館林市		
		埼玉県	埼玉県	博物館	39	○	埼玉県立きたまたま跡の博物館(きたまたま土曜の丘)	行田市
					40	●	埼玉県立歴史と民俗の博物館(埼玉県営大宮公園内)	さいたま市
					41	●	埼玉県立嵐山史跡の博物館(国指定史跡宮谷谷蔵敷内)※	比企郡
					42	○	埼玉県立自然史博物館(月の石もみじ公園隣接)	秩父郡
				美術館	43	●	埼玉県立川口博物館(敷地内公共空地)	川口市
					44	○	埼玉県立近代美術館(埼玉県立北浦和公園内)	さいたま市
					45	●	千葉県立房総のむら(房総歴史館の敷地内)	千葉県
					46	●	千葉県立中央博物館(香取の森公園内・生徳園併設)	千葉市
千葉県	千葉県	博物館	47	○	千葉県立現代産業科学館	市川市		
			48	●	千葉県立現代産業科学館(国指定にこにこ水辺公園隣接)	野田市		
		美術館	49	○	千葉県立美術館(千葉ポートパーク隣接)	千葉市		
			50	○	東京都江戸東京博物館(敷地内公共空地・江戸東京ひろば)	墨田区		
			51	○	東京都庭園美術館(旧朝香宮邸敷内)	港区		
			52	○	東京都美術館(上野恩賜公園内)	台東区		
			53	○	東京都真実美術館	目黒区		
			54	○	東京都現代美術館(本郷公園内)	目黒区		
			55	○	神奈川県立金沢文庫(南島の森・敦名寺隣接)	横浜		
			56	○	神奈川県立神奈川近代文学館(みなとの見える丘公園隣接)	横浜		
57	○	神奈川県立歴史博物館	横浜					
神奈川県	神奈川県	博物館	58	●	生命の星・地球博物館(敷地内公共空地)	小田原市		
			59	●	神奈川県立近代美術館 葉山(葉山しおさい公園)	葉山町		
			60	●	山梨県立善古博物館(甲斐県立公園緑地の森内)	甲府市		
		山梨県	山梨県	博物館	61	●	山梨県立文学館(雲海公園内)	甲府市
					62	●	山梨県立科学館(雲海山頂公園内)	甲府市
					63	●	山梨県立博物館(敷地内公共空地)	笛吹市
					64	●	山梨県立美術館(雲海公園内)	甲府市
				美術館	65	●	長野県立歴史館(長野の歴史公園内)	千曲市
					66	●	長野県立信濃美術館 東山園遊館(城山公園内)	長野市
					67	●	新潟県立自然史科学館(県立鳥居野原公園隣接)	新潟市
					68	●	新潟県立博物館(花と青雉のふるさと公園内)	新潟市
新潟県	新潟県	博物館	69	●	新潟県立歴史博物館(敷地内公共空地)	長岡市		
			70	●	新潟県立近代美術館(千代がふるさと公園隣接)	長岡市		
		美術館	71	●	新潟県立万代島美術館(朱鷺メッセ万代島ビル5F)	新潟市		
			72	●	ふじのくに地球環境ミュージアム	静岡市		
静岡県	静岡県	博物館	73	●	静岡県立美術館(夢生公園隣接)	静岡市		
			74	●	愛知県陶磁美術館(敷地内公共空地)	瀬戸市		
		美術館	75	○	愛知県美術館(藤上公園)	名古屋市		
			76	●	岐阜県立博物館(岐阜県百年公園)	関市		
			77	●	岐阜県美術館(敷地内公共空地)	岐阜市		
			78	●	岐阜県現代陶芸美術館(セツミックパークM10内)	多治見市		
			79	●	三重県立博物館(敷地内公共空地)	津市		
			80	●	三重県立富田歴史博物館(古里公園内)	多気郡		
			81	●	三重県立美術館	津市		
			82	●	富山県立イタイイタイ病資料館(富山健康パーク内)	富山市		
83	●	富山県立山博物館(立山黒土郎の丘)	中新川郡					
富山県	富山県	博物館	84	●	富山県自然博物館(おいの里)	富山市		
			85	○	富山の国文学館(敷地内公共空地)	富山市		
			86	●	立山カルデラ砂防博物館(野外博物館)	中新川郡		
			87	●	富山県長谷川美術館※2	富山市		
		美術館	88	○	富山県立近代美術館(城原公園内)2017年暫称	富山市		
			89	●	富山県水墨画美術館(五福山水苑内)	富山市		
石川県	石川県	博物館	90	●	石川県立白山ろく民俗資料館(野外博物館)	白山市		
			91	●	石川県立歴史博物館(本郷の森公園)	金沢市		
		美術館	92	●	石川県立伝統産業工芸館(敷地内公共空地)	金沢市		
			93	●	石川県立美術館(本郷の森公園隣接)	金沢市		
福井県	福井県	博物館	94	●	福井県立若狭歴史博物館(若狭の里公園内)	小浜市		
			95	●	福井県立歴史博物館(緑久公園隣接)	福井市		
			96	●	福井県立恐竜博物館(かつやま恐竜の森(勝山市長尾総合公園内))	勝山市		
		美術館	97	○	福井県陶芸館(資料館)(福井陶芸村「陶楽公園」)	越前町		
			98	○	福井県立美術館	福井市		
東日本 市街地・郊外区分			24	73				

※1「栃木県つくば美術館」は登録博物館ではあるが貸しギャラリー主体の展示施設のため名称のみで対象数には含まない。

※2「富山県民会館美術館」は富山県民会館内の貸しスペース主体の展示施設のため名称のみで対象数には含まない。

※2017年12月1日現在筆者調べ

表2：都道府県立ミュージアム一覧②（西日本）

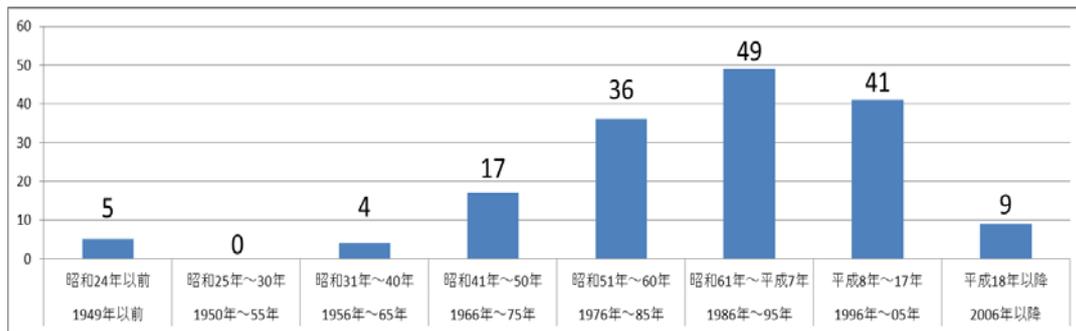
都道府県立ミュージアム一覧表② 【西日本】							
エリア	都道府県名	種別	西日本		名称	所在地	
			市街地	郊外			
近畿	滋賀県	博物館	98	●	滋賀県立琵琶湖文化館(無期限休館中)※1	大津市	
			99	●	滋賀県立安土城考古博物館(近江風土記の丘)	近江八幡市	
		美術館	100	●	滋賀県立琵琶湖博物館(鳥丸記念公園内)	彦根市	
	京都府	博物館	101	○	滋賀県立森 陶芸館(陶楽の森内)	甲賀市	
		美術館	102	○	滋賀県立近代美術館(びわこ文化公園内)	大津市	
			103	●	京都府京都市文化博物館	京都市	
	兵庫県	博物館	104	●	京都府立東本印象美術館	京都市	
			105	○	兵庫県立歴史博物館(姫路公園/特別史跡・姫路城跡内)	姫路市	
			106	○	兵庫県人と自然の博物館(栗田公園)	三田市	
		美術館	107	●	兵庫県立考古博物館(大中遺跡公園内)	加古郡	
				108	○	兵庫県立美術館	篠山市
				109	○	兵庫県立美術館王子分館※2	神戸市
	奈良県	博物館	110	○	横尾忠則現代美術館	神戸市	
			111	●	奈良県立橿原考古学研究所付属博物館	橿原市	
			112	●	奈良県立民俗博物館(大和民俗公園内)	大和郡	
大阪府	美術館	113	○	奈良県立万葉文化館(敷地内庭園)	高市郡		
		114	○	奈良県立美術館	奈良市		
		115	○	大阪府立弥生文化博物館	和泉市		
和歌山	博物館	116	●	大阪府立近つ飛鳥博物館(近つ飛鳥風土記の丘)	河内郡		
		117	●	和歌山県立博物館(奥山公園隣接)	和歌山市		
		118	●	和歌山県立紀伊風土記の丘(紀伊風土記の丘)	和歌山市		
		119	●	和歌山県立自然博物館(瀧山荘園内)	海南市		
		120	●	和歌山県立近代美術館(奥山公園隣接)	和歌山市		
徳島県	美術館	121	●	徳島県立博物館(文化の森総合公園内)	徳島市		
		122	○	徳島県立近代美術館(文化の森総合公園内)	徳島市		
		123	○	香川県立ミュージアム(玉藻公園隣接)	高松市		
		124	○	香川県立歴史民俗資料館	高松市		
四国	香川県	博物館	125	●	瀬戸内海歴史民俗資料館	高松市	
		美術館	126	●	香川県立山形丸せとうち美術館(瀬戸大橋記念公園隣接)	坂出市	
		127	○	愛媛県歴史文化博物館	高松市		
	愛媛県	美術館	128	●	愛媛県総合科学博物館(敷地内屋外展示広場)	新居浜市	
			129	○	愛媛県美術館(城山公園内)	松山市	
			130	○	高知県立牧野植物園(植物園)	高知市	
			131	○	高知県立高知城歴史博物館(※高知城公園隣接)	高知市	
中国	岡山県	博物館	132	○	高知県立坂本竜馬記念館(敷地内公共空地)	高知市	
		美術館	133	○	高知県立美術館(敷地内回遊庭園)	高知市	
		134	○	岡山県立博物館(後楽園内)	岡山市		
	広島県	美術館	135	●	岡山県立美術館	岡山市	
			136	○	広島県立歴史民俗資料館(みよし風土記の丘)	三次市	
			137	○	広島県立歴史博物館(福山城公園内)	福山市	
	山口県	美術館	138	○	広島県立美術館(繪巻園隣接)	広島市	
			139	○	山口県立山口博物館	山口市	
			140	○	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	
			141	○	山口県立美術館・浦上記念館(敷地内庭園)	萩市	
鳥取県	美術館	142	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
		143	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
		144	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
		145	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
		146	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
九州	福岡県	博物館	147	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			148	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			149	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
	佐賀県	美術館	150	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			151	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			152	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
	長崎県	美術館	153	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			154	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			155	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
	熊本県	美術館	156	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			157	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			158	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
	大分県	美術館	159	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			160	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
			161	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市	
宮崎県	美術館	162	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
		163	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
		164	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
鹿児島県	美術館	165	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
		166	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
		167	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
沖縄県	美術館	168	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
		169	○	鳥取県立美術館(久松公園内)	鳥取市		
西日本 市街地・郊外区分			24	43			
都道府県立ミュージアム市街地・郊外区分			164	48	116		

※1 「滋賀県立琵琶湖文化館」は館として存続しているものの休館状態のため、名称のみで対象数には含まない。
 ※2 「兵庫県立美術館王子分館(原田の森ギャラリー)」は貸しホール機能主体のため名称のみで対象数には含まない。
 ※3 「沖縄県立博物館・美術館」は博物館施設内に沖縄県立美術館を併設。
 参考資料：全国美術館会議『全国美術館ガイド』(2002年、2006年版)。美術出版社。
 『日本の美術館ベスト250完全案内』びあ株式会社(2014年、2015年版)。
 他、各施設、都道府県のHPを参照した

※2017年12月1日現在筆者調べ

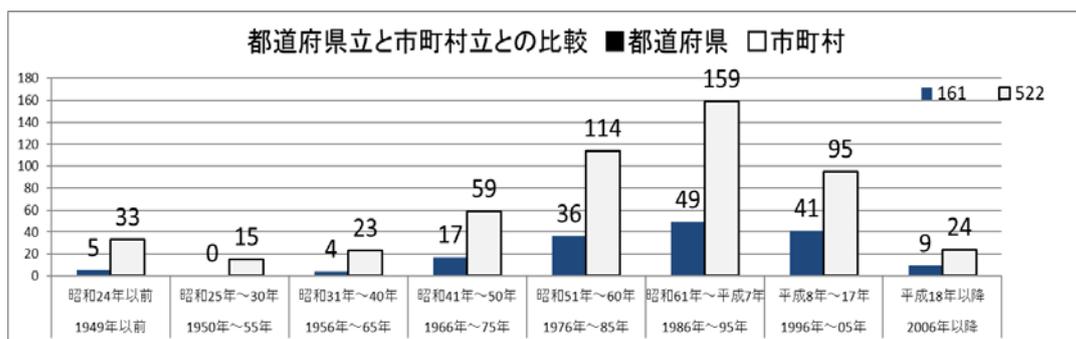
図1：都道府県立博物館施設の建築年別

N=161



※文部科学省平成23年社会教育調査より筆者作表

図2：都道府県立博物館施設の建築年別 都道府県立(N=161)と市町村立(N=522)との比較



※文部科学省平成23年社会教育調査より筆者作表

表3：都道府県立ミュージアム一覧 交通アクセス状況①（東日本）

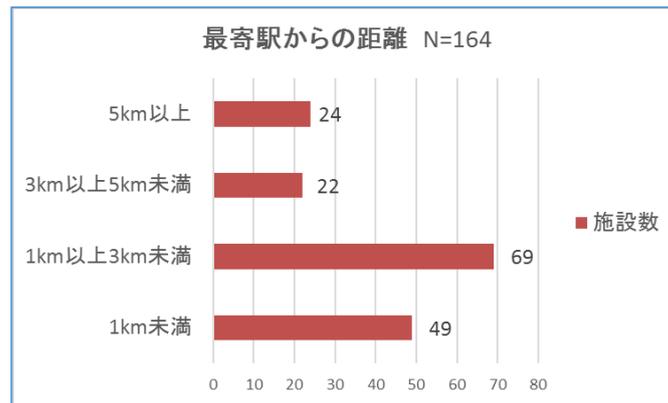
都道府県立ミュージアム一覧表 交通アクセス状況①【東日本】														
都道府県名	種別	館数	市街地	郊外	アクセス 距離	名 称	所在地	人口 (人)	最寄り駅	距離 (km)	時間 (分)	バス 有無	本数 (往復)	バス乗車 時間 (分)
北海道	博物館	1	●	●	●	北海道立北方民族博物館(敷地内公共空地および原野跡後)	釧路市	39,420	網走	4.2	60	○	1	1
		2	○	●	●	北海道博物館(野幌農林公園内)	札幌市	1,884,989	新札幌	0.32	45	○	1	3
		3	○	●	●	北海道立三好丸木館(旭川公園敷地内)	札幌市	1,884,989	南17丁目	0.75	9	○	6	3
		4	○	●	●	北海道立近代美術館(敷地内公共空地)	札幌市	1,884,989	南18丁目	0.45	6	○	6	1
		5	○	●	●	北海道立旭川美術館(旭川公園敷地内)	旭川市	354,569	旭川	1.8	20	○	2	3
青森県	博物館	6	●	●	●	北海道立青森美術館(敷地内公共空地)	函館市	284,910	五稜郭	2.5	31	○	0.5	3
		7	●	●	●	北海道立青森美術館(敷地内公共空地)	青森市	168,532	青森	2.2	28	○	2	4
		8	●	●	●	北海道立青森美術館(敷地内公共空地)	青森市	187,569	青森	1.2	15	○	4	5
		9	●	●	●	青森県立航空科学館(三沢市大空ひろば内)	三沢市	42,688	三沢	7.7	95	○	3	1
		10	●	●	●	三内丸山遺跡 碑立館(三内丸山遺跡)	青森市	306,263	青森	5.2	64	○	1	1
岩手県	博物館	11	●	●	●	青森県立土器館	青森市	306,263	青森	1.2	15	○	0.5	1
		12	●	●	●	青森県立土器館(敷地内公共空地)	青森市	306,263	青森	9.9	120	○	0.5	5
		13	●	●	●	青森県立土器館(敷地内公共空地)	青森市	306,263	青森	4.5	57	○	1	1
		14	●	●	●	青森県立土器館(敷地内公共空地)	青森市	306,263	青森	7.5	81	○	0.5	3
		15	●	●	●	青森県立土器館(敷地内公共空地)	青森市	306,263	青森	2.1	26	○	1	1
秋田県	博物館	16	●	●	●	秋田県立土器館(秋田県立小島公園内)	秋田市	324,512	通分	1.6	20	○	1	1
		17	●	●	●	秋田県立土器館(敷地内公共空地)	秋田市	324,512	大曲	6	75	○	1	1
		18	○	●	●	秋田県立土器館(敷地内公共空地)	秋田市	324,512	秋田	0.7	10	○	1	5
		19	○	●	●	秋田県立土器館(敷地内公共空地)	秋田市	324,512	秋田	0.5	30	○	1	5
		20	○	●	●	秋田県立土器館(敷地内公共空地)	秋田市	324,512	秋田	0.5	30	○	1	5
山形県	博物館	21	○	●	●	山形県立土器館(敷地内公共空地)	高島町	25,767	高島町	6.4	80	○	1	1
		22	○	●	●	山形県立土器館(敷地内公共空地)	高島町	25,767	高島町	6.4	80	○	1	1
		23	○	●	●	山形県立土器館(敷地内公共空地)	高島町	25,767	高島町	6.4	80	○	1	1
		24	○	●	●	山形県立土器館(敷地内公共空地)	高島町	25,767	高島町	6.4	80	○	1	1
		25	○	●	●	山形県立土器館(敷地内公共空地)	高島町	25,767	高島町	6.4	80	○	1	1
宮城県	博物館	26	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		27	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		28	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		29	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		30	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
福島県	博物館	31	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		32	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		33	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		34	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		35	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
茨城県	博物館	36	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		37	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		38	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		39	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		40	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
栃木県	博物館	41	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		42	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		43	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		44	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		45	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
群馬県	博物館	46	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		47	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		48	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		49	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		50	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
埼玉県	博物館	51	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		52	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		53	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		54	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		55	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
千葉県	博物館	56	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		57	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		58	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		59	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		60	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
東京都	博物館	61	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		62	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		63	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		64	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		65	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
神奈川県	博物館	66	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		67	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		68	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		69	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		70	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
山梨県	博物館	71	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		72	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		73	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		74	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		75	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
長野県	博物館	76	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		77	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		78	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		79	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		80	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
新潟県	博物館	81	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		82	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		83	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		84	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		85	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
静岡県	博物館	86	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		87	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		88	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		89	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		90	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
愛知県	博物館	91	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		92	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		93	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		94	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
		95	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	265,658	備前	0.2	15	○	6	2
岐阜県	博物館	96	○	●	●	茨城県立歴史館(敷地内公共空地)	水戸市	26						

表4：都道府県立ミュージアム一覧 交通アクセス状況②(西日本)

都道府県名	種別	館数	市街地	郊外	アクセス 距離	名 称	所在地	人口 (人)	最寄り駅	距離 (km)	時間 (分)	バス 有無	本数 (往復)	バス停歩 (分)
滋賀県	博物館	98	●	●	◎	滋賀県立琵琶湖文化館(無期閉館中)※1	大津市	68,316	安土	2	25	○	4	3
		99	●	●	◎	滋賀県立安土城考古博物館(近江皇土館の丘)	近江八幡市	68,316	安土	2	25	○	4	3
		100	●	●	◎	滋賀県立琵琶湖博物館(鳥丸記念公園内)	彦根市	117,546	守山	6.9	84	○	1	2
京都府	美術館	101	●	●	◎	滋賀県陶芸の森 陶芸館(陶芸の森内)	甲賀市	92,659	信楽	2.9	28	○	1	5
		102	○	●	◎	滋賀県立近代美術館(びわこ文化公園内)	大津市	330,041	瀬田	2.7	32	○	3	8
		103	●	●	◎	京都府京都文化博物館	京都市	1,386,899	烏丸御池	0.45	5	○	6	2
兵庫県	博物館	104	●	●	◎	京都府立宇布都美術館	京都市	1,386,899	宇布都	2.2	29	○	4	1
		105	○	●	◎	兵庫県立歴史博物館(姫路公園/特別史跡・姫路城跡内)	姫路市	533,443	姫路	1.9	24	○	1	1
		106	●	●	◎	兵庫県人と自然の博物館(姫路公園)	三田市	113,183	フラワータウン	0.4	5	○	1	1
奈良県	美術館	107	●	●	◎	兵庫県立李白博物館(大中央公園内)	加古郡	33,879	上山	1.4	17	○	0.5	1
		108	○	●	◎	兵庫県立美術館王子分館※2	神戸市	44,962	福野	5.8	75	○	0.5	1
		109	○	●	◎	兵庫県立美術館(佐賀公園内)	神戸市	1,508,200	灘	0.8	10	○	1	3
大阪府	美術館	110	○	●	◎	兵庫県立現代美術館	神戸市	1,508,200	灘	0.8	10	○	0.5	3
		111	○	●	◎	奈良県立橿原考古学研究所付属博物館	橿原市	124,382	歌徳御原前	0.25	3	○	1	1
		112	○	●	◎	奈良県立民俗博物館(大和民俗公園内)	大和郡市	90,574	郡山	3.9	51	○	2	10
和歌山県	美術館	113	○	●	◎	奈良県立万葉文化館(敷地内庭園)	奈良市	6,253	橿原神宮前	2.9	38	○	1	3
		114	○	●	◎	奈良県立美術館	奈良市	365,655	近鉄奈良	0.55	7	○	6	3
		115	○	●	◎	大阪府立学芸文化博物館	和泉市	182,678	備前山	0.8	10	○	1	8
徳島県	美術館	116	○	●	◎	大阪府立近つ鳥島博物館(近つ鳥島皇土館の丘)	南河内郡	16,613	志木	9	65	○	1	8
		117	○	●	◎	和歌山県立博物館(皇山公園内)	和歌山市	381,494	和歌山	2.3	30	○	6	2
		118	○	●	◎	和歌山県立紀伊皇土館の丘(紀伊皇土館の丘)	和歌山市	381,494	和歌山	4	50	○	1	5
香川県	美術館	119	○	●	◎	和歌山県立自然博物館(皇山公園内)	和歌山市	381,494	和歌山	2.3	30	○	6	2
		120	○	●	◎	和歌山県立近代美術館(皇山公園内)	和歌山市	381,494	和歌山	2.3	30	○	6	2
		121	○	●	◎	徳島県立博物館(文化の森公園内)	徳島市	259,246	文化の森	1.9	25	○	1	1
愛媛県	美術館	122	○	●	◎	徳島県立近代美術館(文化の森公園内)	徳島市	259,246	文化の森	1.9	25	○	1	1
		123	○	●	◎	香川県立ミュージアム(玉藻公園内)	高松市	423,119	高松	0.9	12	○	2	2
		124	○	●	◎	香川県立海軍歴史資料館	高松市	423,119	高松	15.2	199	○	2	75
高知県	美術館	125	○	●	◎	香川県立海軍歴史資料館	高松市	423,119	高松	15.2	199	○	2	75
		126	○	●	◎	愛媛県歴史文化博物館	高松市	67,768	坂出	6.5	81	○	0.5	2
		127	○	●	◎	愛媛県総合科学博物館(敷地内屋外展示広場)	高松市	44,127	卯之町	2	28	○	0.5	2
岡山県	美術館	128	○	●	◎	愛媛県総合科学博物館(敷地内屋外展示広場)	新居浜市	125,689	中津	2.5	34	○	1	1
		129	○	●	◎	愛媛県美術館(城山公園内)	松山市	514,372	南堀端	0.15	2	○	1	1
		130	○	●	◎	高知県立高知城歴史博物館(高知城公園内)	高知市	339,963	高知駅前	3.9	53	○	1	1
広島県	美術館	131	○	●	◎	高知県立高知城歴史博物館(高知城公園内)	高知市	339,963	高知駅前	0.35	5	○	1	1
		132	○	●	◎	高知県立歴史民俗資料館(高松皇土館公園内・園城辻)	高松市	49,853	土佐大目	4	52	○	1	10
		133	○	●	◎	高知県立坂本龍馬記念館(敷地内公共空地)	高知市	339,963	桂橋通り5丁目	8.6	112	○	1	2
山口県	美術館	134	○	●	◎	高知県立坂本龍馬記念館(敷地内公共空地)	高知市	339,963	桂橋通り5丁目	8.6	112	○	1	2
		135	○	●	◎	高知県立美術館(敷地内回遊庭園)	高知市	339,963	高知駅前	0.5	7	○	0.5	3
		136	○	●	◎	岡山県立博物館(後援園内)	岡山市	687,136	城下	0.95	12	○	4	3
福岡県	美術館	137	○	●	◎	岡山県立博物館(後援園内)	岡山市	687,136	城下	0.95	12	○	4	3
		138	○	●	◎	広島県立歴史民俗資料館(みよし皇土館の丘)	三次市	58,416	塩町	3.2	41	○	4	2
		139	○	●	◎	広島県立歴史民俗資料館(みよし皇土館の丘)	三次市	58,416	塩町	3.2	41	○	4	2
鳥取県	美術館	140	○	●	◎	広島県立歴史民俗資料館(みよし皇土館の丘)	三次市	58,416	塩町	3.2	41	○	4	2
		141	○	●	◎	山口県立山口博物館	山口市	187,648	山口	1.5	20	○	1	1
		142	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
島根県	美術館	143	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		144	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		145	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
佐賀県	美術館	146	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		147	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		148	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
長崎県	美術館	149	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		150	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		151	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
熊本県	美術館	152	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		153	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		154	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
大分県	美術館	155	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		156	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		157	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
宮崎県	美術館	158	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		159	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		160	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
鹿児島県	美術館	161	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		162	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		163	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
沖縄県	美術館	164	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		165	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
		166	○	●	◎	山口県立美術館(敷地内回遊庭園)	山口市	187,648	山口	1.1	15	○	1	1
西日本67施設小計		25	42	8		アクセス距離(西日本)8 ※東日本26+西日本8=全国34施設		西日本67施設平均	平均	平均	あり	平均	平均	
164		49	115	34		164施設の郊外率		351,018	2.8	35.7	52	1.9	4.2	
						70.1		全国164施設平均						
								574,199	4.7	37.1	120	1.9	4.2	

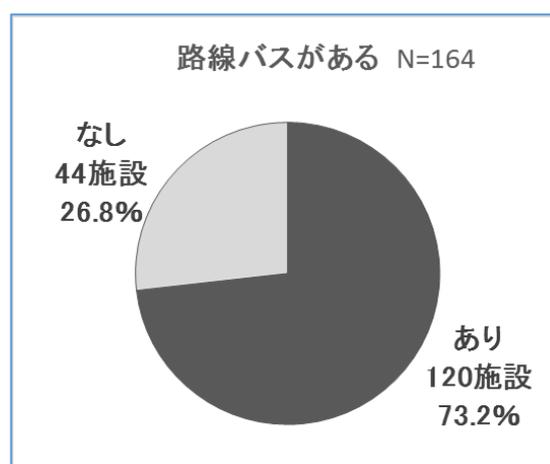
※164施設のHPおよびGoogleマップを使用して筆者調査により作成。2017年12月20日現在。

図3：最寄り駅から施設までの距離



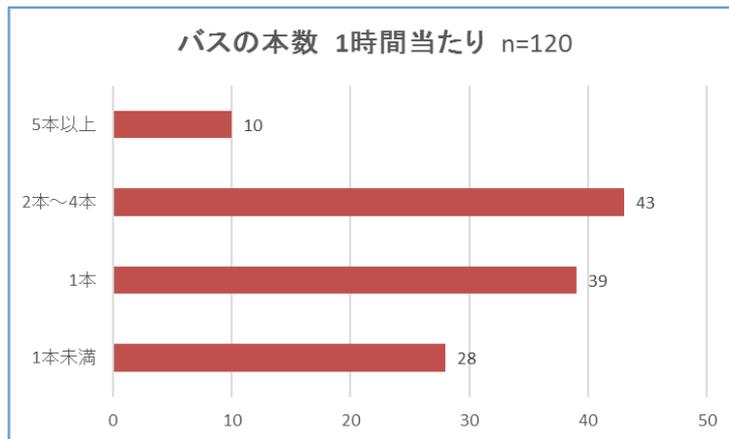
※筆者調査により作成 2017年12月20日現在

図4：路線バスがあるかどうか



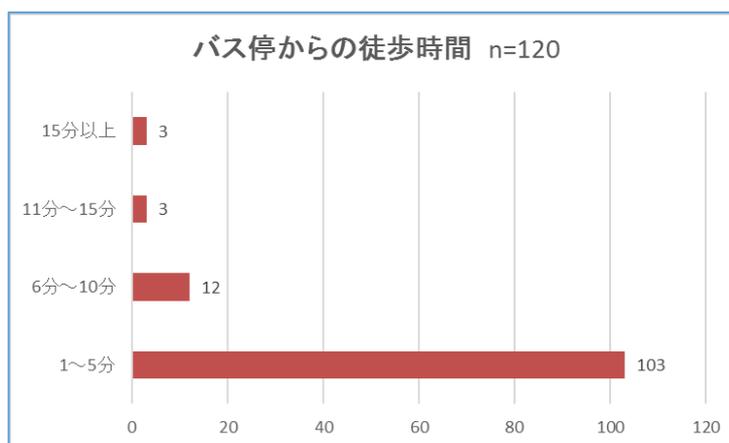
※筆者調査により作成 2017年12月20日現在

図5：施設までの路線バスの本数の実態



※筆者調査により作成 2017年12月20日現在

図6：到着したバス停からさらに施設まで何分間歩くのか



※筆者調査により作成 2017年12月20日現在

表5：都道府県ミュージアム事例選定過程一覧表

都道府県立ミュージアム事例選定一覧											
館名	市街地	郊外	項目別			①		②		③	
			①をクリア	②をクリア	③をクリア	来館者数 10万人以上	2015年度	年平均成長率(CAGR)	過去	目標来館者数	達成率
1	青森県立美術館		●	①		283,017	2015年	-4.0%	5年		
2	青森県立三内丸山遺跡縄文時遊館		●	①	②	289,098	2015年	1.8%	5年		
3	青森県立郷土館		●	②				4.4%	5年	2015年 60,000	77.0%
4	秋田県立博物館		●	①	②	107,277	2015年	6.6%	5年	③ 常時 100,000	107.3%
5	秋田県立美術館	○		①		107,277	2015年	-4.1%	5年	2015年 120,000	75.3%
6	山形県立博物館	○		②				5.4%	3年		
7	東北歴史博物館	○		①	②	134,681	2015年	10.6%	5年		
8	新潟県立自然史博物館		●	①	②	248,435	2015年	0.5%	5年	③ 2015年 230,000	108.0%
9	群馬県立館林美術館		●	②				21.4%	5年	③ 2015年 39,000	218.6%
10	埼玉県立さきさき史跡の博物館		●	①	②	115,287	2015年	1.9%	3年		
11	埼玉県立近代美術館	○		①	②	230,603	2015年	0.6%	5年		
12	千葉県立房総のむら		●	①		250,510	2015年	-1.8%	5年		
13	千葉県立中央博物館		●	①		144,040	2015年				
14	神奈川県立近代美術館鎌倉館・別館・葉山館		●	①	②	130,000	2015年	20.5%	5年		
15	神奈川県立歴史博物館	○		①	②	178,873	2015年	18.3%	5年		
16	山梨県立考古博物館		●	②				4.3%	5年		
17	山梨県立博物館		●	①	②	160,820	2015年	6.9%	5年	③ 2015年 130,000	120.1%
18	長野県立歴史館		●			21,291	2015年	-3.1%	5年		
19	長野県立信濃美術館 東山魁夷館		●	②		65,731	2015年	0.5%	5年		
20	新潟県立歴史博物館		●	①	②	100,718	2015年	9.6%	5年	2015年 前年比増	96.9%
21	静岡県立美術館		●	①		110,310	2015年	-3.4%	5年		
22	愛知県立美術館	○		①		787,894	2015年	-8.0%	5年		
23	三重県立歴史民俗資料館		●	②				7.6%	3年		
24	三重県立美術館	○				69,828	2015年				
25	石川県立歴史博物館		●	①		185,206	2015年				
26	石川県立美術館		●	①		448,456	2015年	-6.4%	3年		
27	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館		●	②				2.5%	5年		
28	福井県立恐竜博物館		●	①	②	931,422	2015年	12.7%	5年		
29	滋賀県立安土城考古博物館		●	②				0.4%	6年		
30	滋賀県立琵琶湖博物館		●	①	②	341,599	2015年				
31	兵庫県立歴史博物館		●	①	②	107,888	2015年	2.8%	5年	2015年 220,000	48.9%
32	兵庫県人と自然の博物館	○		①	②	838,856	2015年	5.4%	5年	③ 2015年 600,000	188.2%
33	兵庫県立考古博物館		●	①		133,630	2015年	-0.4%	5年	2015年 143,000	93.5%
34	兵庫県陶芸美術館		●	①		117,013	2015年	-2.9%	5年	③ 2015年 100,000	117.0%
35	兵庫県立美術館	○		①		563,316	2015年	0.0%	5年	2015年 600,000	93.9%
36	大阪府立弥生文化博物館	○		②		64,545	2015年	2.8%	5年		
37	大阪府立近つ飛鳥博物館(近つ飛鳥風土記の丘)		●					-1.9%	6年		
38	和歌山県立紀伊風土記の丘(紀伊風土記の丘)		●			16,412	2015年	-8.1%	5年		
39	和歌山県立近代美術館		●			46,991	2015年				
40	徳島県立博物館		●							③ 常時 40,000	107.6%
41	高知県立牧野植物園(植物園)		●	①		143,860	2015年	-0.7%	5年		
42	高知県立歴史民俗資料館		●			28,989	2015年			③ 2015年 24,000	120.8%
43	岡山県立美術館	○		①		106,274	2015年	-11.1%	5年		
44	広島県立歴史民俗資料館(みよし風土記の丘)		●	②		49,080	2015年	19.2%	3年		
45	広島県立美術館(縮景園隣接)	○		①		321,820	2015年				
46	鳥取県立博物館		●	①	②	130,173	2015年	19.0%	3年		
47	島根県立石見美術館		●			88,597	2015年	-0.2%	5年		
48	佐賀県立博物館(佐賀城公園内)		●		②	71,318	2015年	7.7%	5年		
49	佐賀県立美術館(佐賀城公園内)		●					-8.0%	5年		
50	長崎県立歴史博物館(長崎公園隣接)	○		①		430,319	2015年				
51	熊本県立美術館古墳館		●	②		41,000	2015年	9.8%	3年		
52	大分県立美術館	○		①		640,000	2015年				
53	宮崎県立百穂原考古博物館		●	①	②	112,740	2015年	1.8%	3年		
小計		14	39	32	27	16				8	

※都道府県立164施設のHPにて来館者数を公表している施設から2015年度のデータにて筆者調査。2017年12月20日現在
 ※①来館者数10万人以上は2015年度のデータを収集している
 ※②年平均成長率(CAGR)は2015年度から過去5年間のデータを収集している。5年間に満たない施設は3年間で集計した。
 ※③目標来館者数は施設が公表した2015年度の数値を基準とした。

※2015年度の各施設のデータをもとに筆者作成。2017年12月20日現在

図 7：秋田県立博物館

7-1：施設前の看板に入館無料の表示がある



7-2：3館で一番古い1975年開館



図 8：秋田県立博物館わくわくたんけん室

8-1：受付カウンターには常に誰かが常駐する



8-2：クイズ形式で館内を楽しめる



8-3：自由にツールをボックスから取出せる



8-4：職員が手作りした参加者配布カード



図 9：群馬県立自然史博物館

9-1：内井昭蔵建築設計事務所による建物



9-2：もみじ平総合公園内に位置する



図 10：群馬県立自然史博物館

10-1：貴重な実物大標本が並ぶ展示室



10-2：発掘現場を再現したボーネベッド



図 11：群馬県立自然史博物館 サイエンス・サタデー

11-1：毎週定員 30 名を満している



11-2：会場となるエントランス横の実験室



図 12：山梨県立博物館

12-1：駐車場からの動線は美術館を思わせる



12-2：グッドデザイン賞を受賞した建物



図 13：山梨県立博物館 通信簿ツアー

13-1：A5版の見開きの冊子になっている



13-2：はい、いいえで選択する質問

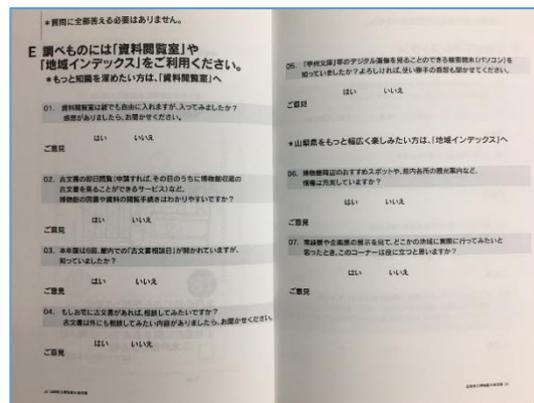


図 14：山梨県立博物館 「がんばれ！博物館のリスくん」

14-1：手書き原稿をカラーコピーした冊子



14-2：全て博物館活動に関わる話を解説



※図で使用した写真はすべて筆者撮影

表 6 : 3 館における取り組みの一覧

3館の施策一覧

館名	共通の施策		
	展示	教育普及	広報
秋田県立博物館	展示解説員	博学連携 (セカンド・スクールの利用)	トップの情報発信
	女性10名 非常勤職員	館内授業 出前授業	新野直吉名誉館長(歴史学) 名誉館長館話 年6回
群馬県立自然史博物館	展示解説員	博学連携	トップの情報発信
	女性8名 非常勤職員	館内授業 出前授業	長谷川善和名誉館長(古生物) 講演 年3回
山梨県立博物館	展示交流員	博学連携	トップの情報発信
	女性12名、男性5名 非常勤職員	館内授業 出前授業	平川南館長(日本古代史) 館長トーク 年6回

館名	その他の特徴的な施策		
	展示	教育普及	広報
秋田県立博物館	入館料無料 常設展示場の自由動線	セカンド・スクールの利用 わくわくたんけん室	チラシ配布のターゲットニング
群馬県立自然史博物館	恐竜展示	サイエンス・サタデー ビデオ上映会など	パブリシティの活用
山梨県立博物館	常設展示の自由動線 常設展示の一部展示替え	通信簿ツアー かいじあむ子供工房など	館の愛称「かいじあむ」の活用 学芸課長の4コマ漫画

※2017年12月20日現在筆者調べ